令和８年版

海老名市消防年報



海老名市消防本部

はじめに

この消防年報は、令和７年中における海老名市の消防諸般の事項を収録して現勢を明らかにし、消防の実態を紹介するものです。

○　本書は、特に記載してあるもののほかは、令和８年４月１日現在のものとしました。

○　この年報を作成するための資料は、消防本部の各担当及び市役所関係各課の資料提供によるものです。

目　　次

海老名市章・市民憲章 …… 1
海老名市の沿革 …… 2
海老名市の概要 …… 2

消防情勢

消防本部 …… 3
消防本部機構図 …… 3
消防本部のあゆみ …… 4
歴代消防長 …… 12
消防本部の現勢 …… 14
消防本部・消防署の担当事務 …… 15
消防予算 …… 18
消防職員 …… 19
消防水利 …… 20
消防本部・消防署車両一覧 …… 21
消防相互応援協定 …… 25

火災予防

予防業務 …… 28
業務の種類 …… 28
建築同意 …… 28
月別建築同意処理件数 …… 29
防火対象物 …… 29
危険物施設 …… 31
危険物施設の推移 …… 32
危険物の種類 …… 33
危険物許可等 …… 34
予防査察 …… 35
火災予防活動 …… 36
防火協力団体 …… 37

火災・気象

火災 …… 38
火災概況 …… 38
火災発生状況 …… 39
出火時間 …… 40
火災原因 …… 41
海老名市の気象 …… 42
気象関係警報・注意報一覧表 …… 43

救　急

救急業務 …… 44
月別救急出動件数 …… 45
地区別救急出動件数 …… 46
時間別救急出動件数 …… 49
救急搬送人員 …… 50
年齢区分・事故種別搬送人員 …… 51
不搬送 …… 52
ドクターヘリ搬送状況 …… 52
海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況 …… 53
高速自動車道路及び一般国道自動車専用道路への出動状況 …… 53
救急救命士 …… 54

救　助

救助業務 …… 55
隊員の育成 …… 55
多様化する災害への備え …… 55
災害出動状況 …… 56
過去５年間の救助出動状況 …… 57
令和７年中の救助出動件数内訳 …… 57
主な救助用資器材 …… 58
救助用資器材保有状況 …… 59

消防団

消防団 …… 60
消防団機構図 …… 60
消防団のあゆみ …… 60
歴代消防団長 …… 66
消防団員 …… 68
消防団員の年齢内訳 …… 68
消防団員の報酬 …… 69
消防団員の職業 …… 69
消防団施設 …… 70
消防団分布図 …… 71
消防団車両一覧 …… 72
神奈川県消防操法大会出場分団 …… 73

海　老　名　市　章

海　老　名　市　市　民　憲　章

わたくしたち海老名市民は、ながめつきない美しい自然と相模国分寺の歴史に輝く郷土を誇りとし、このまちの限りない発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

1　文化をたかめ 住みよいまちにいたしましょう

1　木や花を植えて 美しい環境をつくりましょう

1　きまりをまもり 親しみ助け合いましょう

1　誇りをもって働き 生活を楽しみましょう

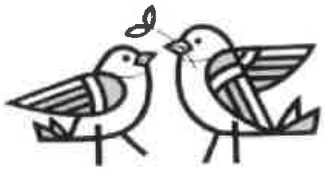
1　スポーツを愛して 健康なからだにきたえましょう

市の木



つげ

市の鳥



カワラヒワ

市の花



さつき

海　老　名　市　の　沿　革

明治22年４月１日、市制町村制施行にあたり、国分・大谷・中新田・河原口・上郷・下今泉・上今泉・柏ケ谷及び望地の９か村が合併して、一自治村として海老名村と名付けました。一方社家・中野・門沢橋・中河内・上河内・杉久保・今里及び本郷の８か村が合併し、その名称を有鹿の有と恩馬の馬から有馬村と命名しました。

その後、海老名村には、昭和15年12月20日、町制を施行して海老名町と改称し同年１月には、相模川河水統制事業のため、湖底に沈んだ津久井郡日蓮村勝瀬地区の移住を受け入れるため、国分および大谷の一部を分割して勝瀬を設け、同地区から30余棟の移住が完了しました。更に、昭和30年７月19日、町村合併促進法の適用を受け、有馬村及び旧海老名町を廃止し、その区域を持って海老名町が昭和30年７月20日から発足しました。

その後、経済の発展とともに昭和35年頃から著しい人口増加を迎え、丘陵地帯は住宅地としての開発が進み、東名高速道路の開通や企業の進出などで、以前神奈川県の穀倉地帯として知られていましたが、都市化が進むとともに住み良い生活環境整備を図るため、昭和46年11月１日市制を施行しました。

海　老　名　市　の　概　要

１　位　置

海老名市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、東経139度26分11秒～139度22分09秒、北緯35度28分38秒～35度23分59秒、海抜11～84mにあり、西は清流相模川を隔てて厚木市と接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望み、東から北にかけては、綾瀬市・大和市・座間市に、南は藤沢市・寒川町と接しています。

２　地　勢

地形は長方形に近く、東西6.15キロメートル、南北8.70キロメートル、総面積26.59平方キロメートルで南北に長く、東部丘陵地帯と、沖積層地からなる西部平坦地とに分けられ、水に恵まれ、気候の温和な土地です。



この地図は、
神奈川県ホームページ
から引用しています。

消　防　情　勢



消防本部

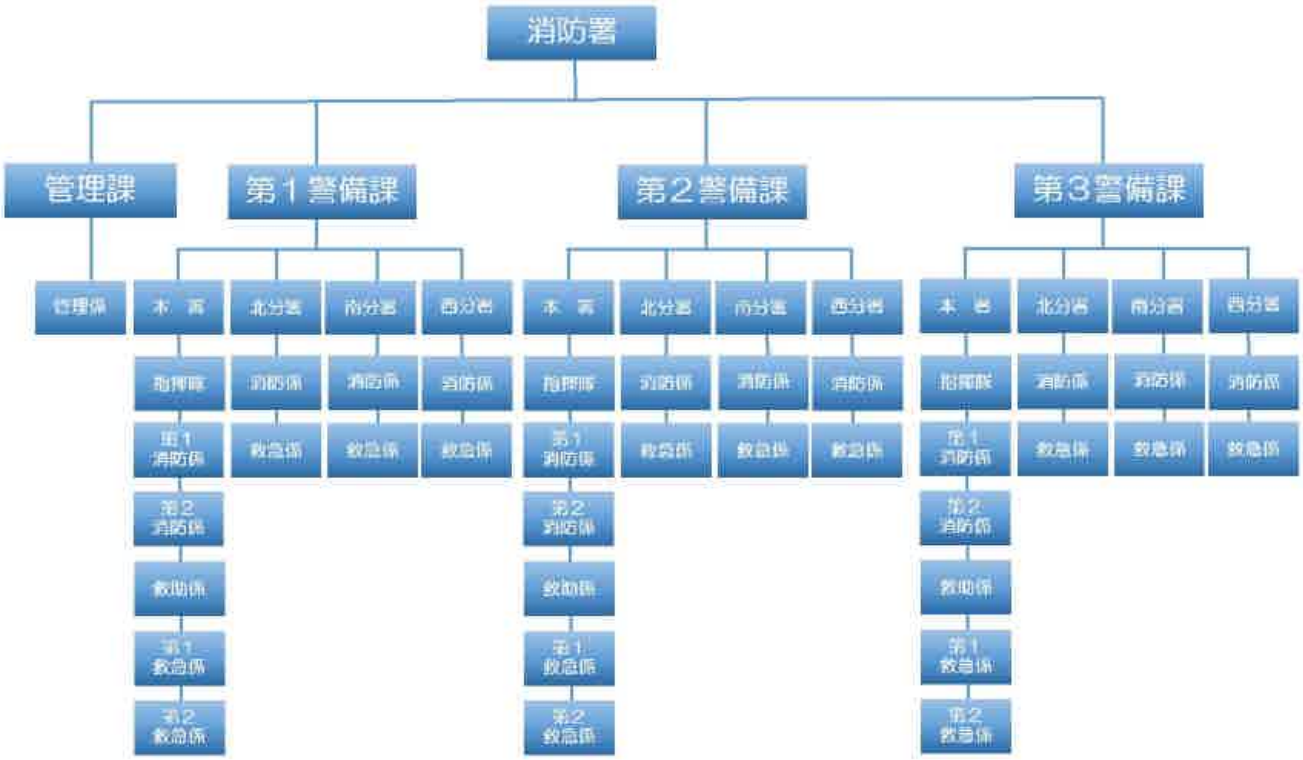
海老名市の消防本部は、昭和44年７月１日発足以来、消防力の強化拡充に努め、現在では、１本部、１署、３分署となっています。

本部には、消防総務課、警防課及び予防課があり、署には管理課及び警備課があります。施設は、本部（署）庁舎、北分署庁舎、南分署庁舎、西分署庁舎及び消防訓練場があります。

その他、海老名市、大和市、座間市及び綾瀬市で共同運用している県央東部消防指令センターがあります。

消防本部機構図





消防本部のあゆみ

昭和30. 7.20　町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる

昭和35. 6.10　海老名町消防審議会規程制定

昭和37. 4. 5　海老名町火災予防条例制定

昭和41.10. 1　消防事務が海老名町役場庶務課庶務係から商工防災課に移る

昭和42. 1.10　防災車（救急用）１台購入（新規）（トヨタクラウンライトバン改）

昭和42. 1.16　救急業務開始（平日8:30～17:00 土曜8:30～12:30）

昭和42.10. 2　消防用超短波無線電話機購入（基地局１基、移動局１基）135.55MHZ

昭和42.12.26　指令車１台購入（新規）（ニッサンWP130）

昭和43. 1. 1　機構改革により防災課が設置される
消防事務が商工防災課から防災課に移る

昭和43. 9.28　救急業務が日曜、祭日、土曜日の午後も17時まで実施

昭和43.12.18　県衛生部から救急自動車１台寄贈される（トヨタB級）

昭和44. 6.20　消防本部仮庁舎建設（プレハブ79.2㎡）

昭和44. 6.25　海老名町消防本部等設置条例制定

昭和44. 7. 1　海老名町消防本部発足（任意）
１組　織　消防長以下職員18名
２設　備　指令車１台、救急自動車２台（防災車含）、オートバイ１台
３所在地　海老名町国分155番地
救急業務24時間実施する
海老名町消防職員服務規程制定
海老名町消防本部の組織等に関する規則制定

昭和44. 9.25　海老名町消防賞慰金条例制定

昭和45. 3.31　化学消防ポンプ自動車１台購入（新規）（イスズTXG10A2級、薬液300ﾘｯﾄﾙ、水1,000ﾘｯﾄﾙ）

昭和45. 4. 1　消防本部消防隊１隊発足

昭和45. 4.17　消防組織法に基づく「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」が一部改正され政令指定される（施行日：昭和46.4.1）

昭和46. 1.25　救助用折畳式ボート１艘購入

昭和46. 3.15　普通消防ポンプ自動車１台購入（新規）（ニッサンFH60ジープ型A2級）

昭和46. 4. 1　海老名町消防本部、署発足（政令指定）
１組　織　消防長以下職員28名
２設　備　化学消防ポンプ自動車１台、救急自動車２台、救助用折畳式ボート１艘、普通消防ポンプ自動車１台、指令車１台、オートバイ１台
３所在地　海老名町国分155番地
県防災消防課より危険物規制事務の引継ぎを受ける

昭和46. 5.24　危険物の規制に関する細則制定

昭和46. 6.27　海老名町消防本部、署庁舎新築工事着工

昭和46.11. 1　市制施行、海老名市となる

昭和46.12.18　海老名市消防本部、署庁舎落成
構　造　鉄筋コンクリート造２階建
延面積　1,304.71㎡
場　所　海老名市国分155番地

昭和47.12.20　救急自動車（中型）１台購入（更新）（トヨタRII18V）
防災車（救急自動車S42.1.10購入）１台市役所衛生課へ配車

昭和48.10. 1　指令車１台購入（更新）（ニッサン230改）

昭和49. 1. 1　機構改革により防災係が市長部局より消防本部に編入される

昭和49.10. 4　海老名市消防運営審議会条例制定

昭和50. 2. 1　救助工作車１台購入（新規）（イスズSBR380改）特別救助隊編成

昭和50. 4. 1　消防職員の定数改正（50名から55名となる）

昭和50. 4. 8　日本損害保険協会から普通消防ポンプ自動車１台寄贈（増強）される
（トヨタFJ55改）

昭和51. 3. 1　海老名市災害一斉指令装置設置
（送信機１基、受信機21基（各分団に設置）F2 153.55MHZ5W）

昭和52. 3. 1　消防音楽隊発足

昭和52. 4. 1　消防職員の定数改正（55名から60名となる）

昭和53. 1.13　梯子付消防ポンプ自動車（35m）１台購入（新規）（三菱FV112IV改）

昭和53. 1.25　日本損害保険協会から救急自動車１台寄贈（新規）される（トヨタ2B）

昭和53. 3.22　救急用超短波無線電話装置設置（基地局１基、移動局２基）150MHZ
超短波無線電話装置設置（県波基地局１基）150MHZ

昭和53. 4. 1　消防職員の定数改正（60名から65名となる）

昭和54. 1.25　査察車１台購入（新規）（トヨタハイエース）

昭和54. 2.13　化学消防ポンプ自動車１台購入（更新）（Ⅲ型）（三菱FM215J改）

昭和54. 3.13　北分署用超短波無線電話装置設置（移動局１基）

昭和54. 3.30　海老名市消防署北分署完成
構　造　鉄筋造平屋建
延面積　140.81㎡
場　所　海老名市柏ケ谷1047番地の３

昭和54. 3.31　消防防災無線通信施設設置
（同報親局１基、同報受信設備43基、移動無線基地局１基、移動局６基）

昭和54. 4. 1　消防職員の定数改正（65名から70名となる）

昭和55. 3.31　消防防災無線通信施設設置（同報受信設備19基、移動局設備23基）

昭和55. 4. 1　消防職員の定数改正（70名から76名となる）

昭和56. 1.14　普通消防ポンプ自動車１台購入（北分署新規）（イスズTLD4WFYB1級）

昭和56. 3.31　広域避難場所標識設置（市内15箇所）

昭和56. 4. 1　消防職員の定数改正（76名から79名となる）

昭和57. 3.19　日本自動車工業会から救急自動車１台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）

昭和57. 3.23　指令車１台購入（本部更新）（ニッサングロリア）

昭和57. 8.27　日本消防協会から救急自動車１台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）

昭和57. 9.30　防災資機材運搬車１台購入（本部新規）（三菱キャンター）

昭和58. 4. 1　消防職員の定数改正（79名から91名となる）

昭和58.10.17　可搬式小型動力ポンプ（Ｂ３級）２台購入（本署・北分署新規）

昭和59. 2.24　消防ポンプ自動車２台購入（南分署新規・本署更新）（CD-1型ホースカー付）
（イスズK-PLD46WF）

昭和59. 3.15　海老名市消防署南分署及びコミュニティ防災センター完成
構　　造　鉄骨造２階建
敷地面積　1,838.00㎡
延 面 積　834.00㎡
場　　所　海老名市上河内175番地の1

昭和59. 3.31　海老名市コミュニティ防災センター設置条例制定

昭和59. 4. 1　機構改革により消防防災課が設置され、消防署の甲乙部隊が警備第１係・第２係となる

昭和59. 9.28　可搬式小型動力ポンプ１台購入（Ｂ３級）（南分署新規）

昭和61. 1.16　救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和61. 1.20　消防広報車１台購入（本部新規）（トヨタハイエースロングバン）

昭和61. 4. 1　消防職員の定数改正（91名から93名となる）

昭和61.10.21　救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和62. 3.19　救助工作車１台購入（本署更新）（イスズP-CVR14FD改）

昭和62. 4. 1　消防職員の定数改正（93名から95名となる）

昭和62. 7.20　査察車１台購入（本部増強）（トヨタライトバン）

昭和62.10. 8　梯子付消防ポンプ自動車（15m）１台購入（本署増強）（イスズ）

昭和63. 4. 1　消防職員の定数改正（95名から98名となる）

昭和63. 6.10　海老名市消防本部、署庁舎新築工事着工

昭和63. 8.18　査察車１台購入（本部更新）（ニッサンT-FGY60改）

昭和63. 8.25　救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和63.11.30　消防ポンプ自動車１台購入（北分署更新）
（三菱P-FG335C改）（CD-1ホースカー、動力昇降装置付）

平成元. 3.20　海老名市消防本部、署庁舎完成（移転新築）
構　　造　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建
敷地面積　4,308.58㎡
延 面 積　2,605.15㎡
場　　所　海老名市大谷816番地

平成元. 4. 1　消防職員の定数改正（98名から105名となる）

平成元. 9.27　防災指導車（起震車）１台購入（本部新規）

平成元.11. 1　機構改革により消防総務課と防災課の２課となる
本署救急隊２隊配備

平成 2. 2.28　化学消防ポンプ自動車１台購入（本署更新）（三菱P-FP413J改）

平成 2. 4. 1　消防職員の定数改正（105名から108名となる）

平成 2.10.31　北分署増築工事完成（増築面積124.07㎡延面積264.88㎡）

平成 2.11. 1　北分署に救急隊１隊配備（本署１隊、北分署１隊体制）

平成 2.12.15　指令車１台購入（本部更新）（ニッサンE-Y31改）

平成 3. 3.27　小型動力ポンプ付水槽車１台購入（本署新規）（日野U-FH2KGAD改）
（タンク容量5,000ℓ）

平成 3. 4. 1　消防職員の定数改正（108名から112名となる）

平成 3.10.16　救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタ2B）

平成 3.12.25　防災パトロール車１台購入（本部新規）（三菱S-V14改）

平成 5. 4. 1　消防職員の定数改正（112名から122名となる）

平成 5. 9. 1　防災資機材搬送車１台購入（本部更新）（三菱U-FG437E改）

平成 6. 3.14　高規格救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタZ-UZH132S改）

平成 6. 4. 1　消防職員の定数改正（122名から132名となる）

平成 6. 6.24　救急救命士誕生

平成 6.10. 1　市面積の変更25.20k㎡から26.48k㎡へ

平成 7. 4. 1　消防職員の定数改正（132名から137名となる）
南分署に救急隊１隊配備（本署、北分署、南分署各１隊体制）

平成 7. 8. 7　情報収集用バイク３台購入（本署・北分署・南分署新規）（スズキA-BA41A）

平成 7.11.27　消防広報車１台購入（本部更新）（ニッサンバネットバン）

平成 8. 1.31　消防ポンプ自動車２台購入（本署・南分署更新）（三菱KC-FL618E改）

平成 8. 9.30　海老名市消防本部消防職員委員会に関する規則制定

平成 8.12.26　高規格救急自動車１台購入（北分署更新）（トヨタGB-UZH132S）

平成 9. 3.31　海老名市消防署南分署消防訓練場完成
敷地面積　2,929.00㎡
Ａ塔　24.08㎡ 鉄骨造２階建
Ｂ塔　490.18㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造８階建
Ｃ塔　222.18㎡ 鉄骨造２階建

平成 9. 4. 1　機構改革により消防総務課と予防課の２課となる

平成 9.11.19　梯子車１台購入（本署更新）（モリタMLFM5-40R38m級）

平成10. 1.16　査察車１台購入（本部更新）（トヨタハイエース1RZE）

平成11. 3.16　日本損害保険協会から高規格救急自動車１台寄贈（南分署更新）される
（イスズKC-NPR71LV改）

平成11. 4. 1　機構改革により庶務係・警防係・予防係が廃止され担当制となる

平成11.10.25　平出照夫氏から高規格救急自動車１台寄贈（本署更新）される（ニッサンGE-FLGE50）

平成12. 3. 9　起震車１台購入（本部更新）（三菱KK-FE52CE）

平成13. 1.29　消防ポンプ自動車１台購入（北分署更新）（三菱KK-FE53EB改）

平成14. 1.31　消防広報車１台購入（本部更新）（スズキLA-TL52W）

平成14. 3.12　救助工作車（Ⅱ型）１台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA改）

平成14. 4. 1　機構改革により消防署の警備第１係・第２係が第１警備隊・第２警備隊となる

平成15. 3　消防緊急通信指令システム（Ⅱ型）更新

平成16. 3. 1　梯子付消防ポンプ自動車（15m）１台購入（本署更新）（日野KK-FD1JEEA改）

平成16. 8.20　消防広報車１台購入（本部更新）（ニッサンTC-SK82VN）

平成17. 3.29　高規格救急自動車１台購入（北分署更新）（トヨタTC-VCH38S）

平成17. 4. 1　消防職員の定数改正（137名から153名となる）

平成17. 9～　防災行政無線の再整備・３か年の継続事業開始

平成18. 3.14　資機材搬送車１台購入（本署更新）（日野PB-XZU344M）

平成18. 3.24　小型動力ポンプ付水槽車１台購入（本署更新）（日野ADG-FE8JJWA）
高規格救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタTC-VCH38S）

平成19.10.24　高規格救急自動車１台購入（本署新規）（トヨタCBF-TRH226S）

平成19.11. 7　本署救急小隊１隊増隊（本署２隊・北分署１隊・南分署１隊体制）

平成20. 2. 4　化学消防ポンプ自動車Ⅱ型１台購入（本署更新）（日野BDG-FEH8JJWA改）

平成20. 4. 1　海老名市職員の定数条例の一部改正
（消防吏員は初任教育中及び初任教育が行われた年度に限り定数外として取り扱うことができる）

平成20.10.17　消防支援車１台購入（本署新規）（日野BVG-FX7JGWA）

平成20.12.10　高規格救急自動車１台購入（南分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

平成21. 2. 5　消防ポンプ自動車１台購入（本署更新）（日野BDG-GX7JGWA改）

平成22. 1. 6　消防ポンプ自動車１台購入（南分署更新）（日野BDG-FD7JEWA改）

平成22. 2. 8　海老名市消防署北分署庁舎完成（移転新築）
構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
敷地面積　2,244.00㎡
延 面 積　1,231.89㎡
場　　所　海老名市上今泉六丁目13番17号

平成23. 2.28　消防庁舎増・改築
増築棟　488.00㎡軽量鉄骨造２階建
（仮眠室の個室化、救急消毒室・乾燥室・資機材倉庫新設）
改　築　（仮眠室の個室化、会議室を２階から１階へ移設、女子シャワー室新設）

平成24. 1. 1　海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会設置

平成24. 2.23　資機材搬送車１台購入（防災１新規）（日野SKG-XZC605M）

平成24. 4. 1　機構改革により予防課防災係が市役所市長室危機管理課に、予防課が審査係・査察係となる

平成24.10. 9　消防査察車１台購入（査察２更新）（トヨタCBF-TRH200V）

平成24.11.22　資機材搬送車１台購入（防災２新規）（日野TKG-XZC605M）

平成25. 2.26　高規格救急自動車１台購入（北分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

平成25. 3. 1　海老名市消防署今里出張所運用開始
構　造　鉄筋コンクリート造２階建
延面積　204.53㎡
場　所　海老名市今里一丁目３番45号

平成25. 3.13　守屋福夫氏から少量危険物移動タンク（ミニローリー）２台寄贈される（今里出張所）

平成25. 3.15　消防指揮車１台購入（本署新規）（トヨタCBF-TRH226K）

平成26. 2.20　高規格救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

平成27. 1.16　消防ポンプ自動車（北分署更新）（イスズTDG-NMS85AN）

平成27. 3. 6　海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定施行

平成27. 3.31　消防音楽隊解散

平成27. 4. 1　市面積の変更　26.48㎢から26.59㎢へ

平成27. 4. 1　消防職員の定数改正（153名から165名となる）
機構改革により消防総務課警防係が警防課警防係となる
消防署第１警備隊、第２警備隊が第１警備課、第２警備課となる

平成27. 4. 1　海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター運用開始
　構　　造　鉄筋コンクリート造３階建
　敷地面積　565.11㎡
　延 面 積　732.53㎡
　場　　所　海老名市柏ケ谷1047番地の３

平成27.10. 7　高規格救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

平成28. 2.15　消防査察車１台購入（査察１更新）（ニッサンCBF-SQ2F24）

平成28.11.25　高規格救急自動車１台購入（南分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

平成29. 2.24　消防広報車１台購入（広報２更新）（スバルDBA-SJ5）

平成29. 3. 1　消防庁舎改築（女性エリアの新設、男子更衣室、女子更衣室の移設）

平成29. 3.10　ミニローリー（灯油専用）１台更新（今里出張所）（トヨタDBF-S402U）

平成29. 3.14　消防指令車１台購入（指令１更新）（ニッサンDAB-TB17）

平成29. 4. 1　消防本部の組織変更により消防総務課が庶務係、地域消防係、警防課が警防係、救急救命係となる

平成29.12.25　救助工作車１台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA）

平成30. 3. 2　ボートトレーラー１台購入（南分署更新）（SUNTREX TB403）

平成30. 4. 1　消防職員の定数改正（165名から177名となる）
消防本部の組織変更により消防署が管理課、第１警備課、第２警備課となる

平成30. 9.26　消防広報車１台購入（広報１更新）（ニッサンCBF-VR2F26）

平成31. 3.12　海老名ライオンズクラブより、消防防災バイク２台寄贈される（ホンダ2BJ-JA45）

平成31. 4. 1　消防署の勤務体制が、２交替制から３交替制になる。これに伴う消防本部組織変更により、消防署が管理課、第１警備課、第２警備課、第３警備課となる

令和元.10.18　梯子車（40m）１台購入（本署更新）（日野MLLH5-40WG）

令和元.11.22　高規格救急自動車１台購入（北分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）

令和元.11.27　情報収集用バイク３台廃車（本署・北分署・南分署）（スズキA-BA41A）

令和 2. 4. 1　消防職員の定数改正（177名から191名となる）

令和 2.11. 1　カーゴトレーラー１台購入（本署新規）（SOREX KC350K）

令和 3. 1.10　令和３年海老名市消防出初式が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和 3. 1.10　海老名市消防本部発足50周年の記念動画をインターネットで配信

令和 3. 1.21　高規格救急自動車１台購入（西分署新規）（トヨタCBF-TRH226S）

令和 3. 3.31　機構改革に伴い、海老名市消防署今里出張所から海老名市今里給油所として、消防総務課から財産・車両課へ所管替えとなる

令和 3. 4. 1　海老名市消防署西分署運用開始（新築）
　構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
　敷地面積　2,303.12㎡
　延 面 積　1,104.89㎡
　場　　所　海老名市上今泉2027番地の１

令和 3. 4. 1　消防本部の組織変更により予防課の審査係・査察係が、予防査察係・危険物指導係となる

令和 5. 2.13　高規格救急自動車１台購入（本署更新）（ニッサン3BF-CS8E26改）

令和 5. 2.15　消防ポンプ自動車１台購入（西分署更新）（日野2RG-XZU640M）

令和 5. 4. 1　消防職員の定数改正（191名から199名となる）

令和 5.12. 2　大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市における消防通信指令事務の共同運用に関する合意書の締結

令和 6. 2.15　新ロゴマークを市内在住の小中学生を対象に公募し、審査により決定
（令和６年冬季より活動服及び消防車両へのエンブレムとして使用予定）

令和 6. 3.12　高規格救急自動車１台購入（本署更新）（トヨタ3BF-TRH226S QFTDK-H）

令和 6. 7. 1　県央東部消防通信指令事務協議会設置
（海老名市、座間市及び綾瀬市に大和市を加えた四市による）

令和 6. 9.13　消防ポンプ自動車１台購入（本署更新）（日野2KG-GX2ABA）

令和 7. 1.21　高規格救急自動車１台購入（南分署更新）（ニッサン3BF-CS8E26改）

令和 7. 4. 1　海老名市消防署南分署運用開始（移転新築）
　構　　造　鉄筋コンクリート造２階建
　敷地面積　1,791.13㎡
　延 面 積　986.93㎡
　場　　所　海老名市社家五丁目９番１号

令和 7. 4. 1　海老名市南分署消防訓練場を海老名市消防訓練場に名称変更

令和 7. 4. 1　消防職員の定数改正（199名から205名となる）

令和 7. 4. 1　海老名市コミュニティ防災センター条例廃止

令和 7.12.15　消防ポンプ自動車１台購入（南分署更新）（日野2DG-XZU640M）

令和 8. 3.26　化学消防ポンプ自動車１台購入（本署更新）（日野2DG-FE2ACA）

令和 8. 4.24　県央東部消防指令センター運用開始
（海老名市、座間市及び綾瀬市に大和市を加えた四市による）

歴代消防長

初　代　広　崎　　登喜雄　氏
（就任　昭和44年　７月　１日　退任　昭和44年　９月30日）

第２代　諏　訪　　仁　　氏　（消防長心得）
（就任　昭和44年　10月　１日　退任　昭和47年　９月30日）

第３代　小　山　　憲　一　氏
（就任　昭和47年　10月　１日　退任　昭和48年　６月30日）

第４代　萩　原　　松　三　氏
（就任　昭和48年　７月　１日　退任　昭和52年　４月15日）

第５代　伊　田　　啓　治　氏
（就任　昭和52年　４月　16日　退任　昭和53年　４月30日）

第６代　金　子　　博　　氏
（就任　昭和53年　５月　１日　退任　平成元年　４月30日）

第７代　諏　訪　　仁　　氏（助役兼務）
（就任　平成元年　５月　１日　退任　平成元年　10月31日）

第８代　森　　茂　雄　氏
（就任　平成元年　11月　１日　退任　平成５年　３月31日）

第９代　井　上　　時　茂　氏
（就任　平成５年　４月　１日　退任　平成６年　３月31日）

第10代　壁　島　　盛　　氏
（就任　平成６年　４月　１日　退任　平成11年　３月31日）

第11代　原　田　　隆　男　氏
（就任　平成11年　４月　１日　退任　平成13年　３月31日）

第12代　宮　澤　　克　明　氏
（就任　平成13年　４月　１日　退任　平成15年　３月31日）

第13代　遠　藤　　勝　　氏
（就任　平成15年　４月　１日　退任　平成16年　３月31日）

第14代　小　泉　　政　夫　氏
（就任　平成16年　４月　１日　退任　平成18年　３月31日）

第15代　清　水　　静　夫　氏
（就任　平成18年　４月　１日　退任　平成20年　３月31日）

第16代　栁　田　　洋　司　氏
（就任　平成20年　４月　１日　退任　平成22年　３月31日）

第17代　栁　田　　直　吉　氏
（就任　平成22年　４月　１日　退任　平成24年　３月31日）

第18代　植　木　　孝　行　氏
（就任　平成24年　４月　１日　退任　平成25年　３月31日）

第19代　須　江　　康　成　氏
（就任　平成25年　４月　１日　退任　平成27年　３月31日）

第20代　天　野　　孝　　氏
（就任　平成27年　４月　１日　退任　平成29年　３月31日）

第21代　小　林　　直　樹　氏
（就任　平成29年　４月　１日　退任　平成31年　３月31日）

第22代　二　見　　裕　司　氏
（就任　平成31年　４月　１日　退任　令和３年　３月31日）

第23代　青　木　　利　行　氏
（就任　令和３年　４月　１日　退任　令和５年　３月31日）

第24代　大　野　　公　彦　氏
（就任　令和５年　４月　１日　退任　令和８年　３月31日）

第25代　河　井　　務　　氏
（就任　令和８年　４月　１日）

消防本部の現勢

北分署
住　　所 上今泉六丁目13番17号
構　　造 鉄筋コンクリート造２階建
延 面 積 1,231.89㎡
敷地面積 2,244.00㎡
平成22年２月８日完成（移転新築）



西分署
住　　所 上今泉2027番地の１
構　　造 鉄筋コンクリート造２階建
延 面 積 1,104.89㎡
敷地面積 2,303.12㎡
令和３年４月１日運用開始



県央東部消防指令センター
住　　所 柏ケ谷二丁目７番１号
構　　造 鉄筋コンクリート造３階建
延 面 積 732.53㎡
敷地面積 565.11㎡
平成27年４月１日運用開始
令和８年３月10日大和市が加わる



消防本部・消防署
住　　所 大谷816番地
構　　造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造２階建
延 面 積 2,605.15㎡
敷地面積 4,308.58㎡
平成元年３月20日完成（移転新築）



増築棟
構　　造 軽量鉄骨造２階建
延 面 積 532.95㎡
平成23年２月28日完成（改築含む）



南分署
住　所 社家五丁目９番１号
構　造 鉄筋コンクリート造
２階建
延 面 積 986.93㎡
敷地面積 1,791.13㎡
令和６年12月６日完成
（移転新築）



消防訓練場
敷地面積 2,929.00㎡
平成９年３月31日完成



Ａ塔
構　造 鉄骨造２階建
延面積 24.08㎡



Ｂ塔
構　造 鉄骨鉄筋コンクリート
一部鉄骨造８階建
延面積 490.18㎡



Ｃ塔
構　造 鉄骨造２階建
延面積 222.18㎡

消防現勢（令和８年４月１日現在）

人　　口	140,973 人
世 帯 数	67,044 世帯
面　　積	26.59 ｋ㎡
消防職員（条例定数）	205 名
消防職員（実員）	201 名
消防本部	1 本部
消防署	1 署
分　署	3 分署

消防本部・消防署の担当事務

消防本部

【消防総務課】

庶務係

1　消防業務の企画調整に関すること
2　消防広報に関すること
3　消防職員の人事、研修及び福利厚生に関すること
4　消防財産の管理に関すること
5　消防庁舎の管理に関すること
6　県央東部消防通信指令事務協議会に関すること
7　本部の庶務及び調整に関すること
8　本部内の事務分掌の調整に関すること

地域消防係

1　消防団の人事、研修及び福利厚生に関すること
2　消防団の広報に関すること
3　消防団員等の公務災害補償に関すること
4　消防団員の訓練実施等に関すること
5　消防団の統計調査に関すること
6　消防団の車両、装備品等の整備に関すること
7　消防団の資機材の整備に関すること
8　消防分団器具置場の管理に関すること
9　消防協力員に関すること
10　消防協力事業所に関すること
11　消防団等の庶務及び調整に関すること

【警防課】

警防係

1　火災及び救助の統計調査に関すること
2　火災警報の発令に関すること
3　消防訓練に関すること
4　消防地理及び消防水利に関すること
5　開発行為の指導等に関すること
6　消防車両、装備品等の整備に関すること
7　消防資機材の整備に関すること
8　災害時の応援・受援に関すること

救急救命係

1　救急の統計調査に関すること
2　救急広報に関すること
3　応急手当の普及啓発に関すること
4　救急の研修に関すること
5　救急車両、装備品等の整備に関すること
6　救急資機材の整備に関すること
7　メディカルコントロール体制に関すること
8　救急業務の調整に関すること
9　高速道路等に関すること

【予防課】

予防査察係

1　建築許可等の同意に関すること
2　消防用設備等に係る指導並びに検査、確認及び調査に関すること
3　火災予防査察に関すること
（危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設を除く）
4　防火及び防災管理に関すること
5　火災予防の統計調査に関すること
6　火災予防事業の企画等に関すること
（危険物指導係の主管に属するものを除く）
7　防火協力団体に関すること
（危険物指導係の主管に属するものを除く）

危険物指導係

1　危険物の規制に関すること
2　少量危険物及び指定可燃物等の貯蔵及び取扱いに関すること
3　危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設の査察に関すること
4　海老名市火災予防条例（昭和37年条例第11号）の規定に基づく届出等に関すること
5　液化石油ガス等に関すること
6　危険物等の統計調査に関すること
7　火災予防事業の企画等に関すること
（予防査察係の主管に属するものを除く）
8　防火協力団体に関すること
（予防査察係の主管に属するものを除く）

消防署

【管理課】

管理係

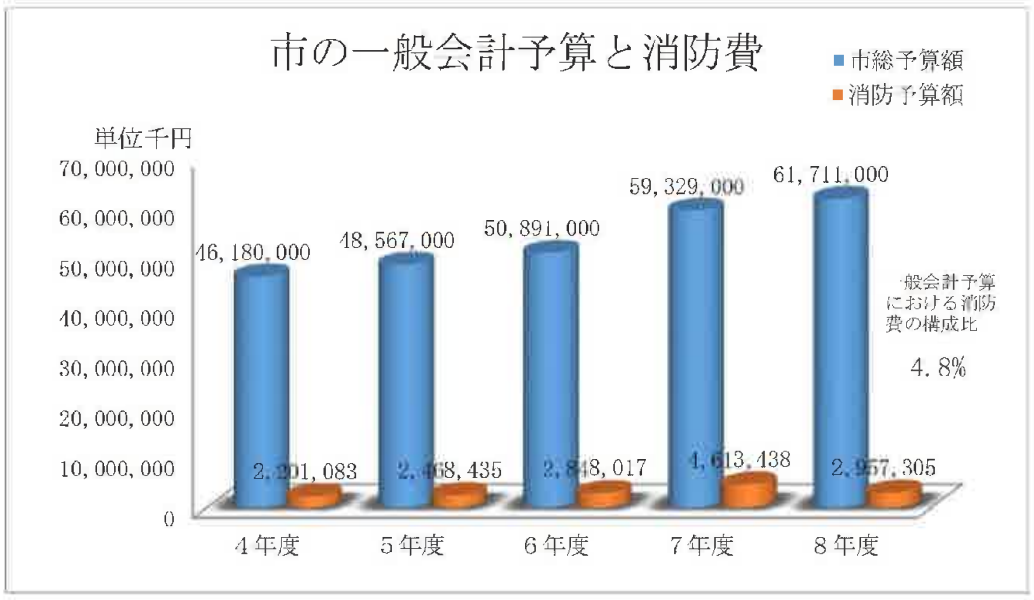
1　火災及び救助の統計調査に関すること
2　火災警報の発令及び消防気象観測に関すること
3　届出及び証明に関すること
4　消防訓練に関すること
5　消防資機材の整備に関すること
6　予防査察等に関すること
7　署員の教育及び訓練に関すること
8　署の予算及び執行に関すること
9　署の事務事業の調整に関すること
10　署の庶務に関すること

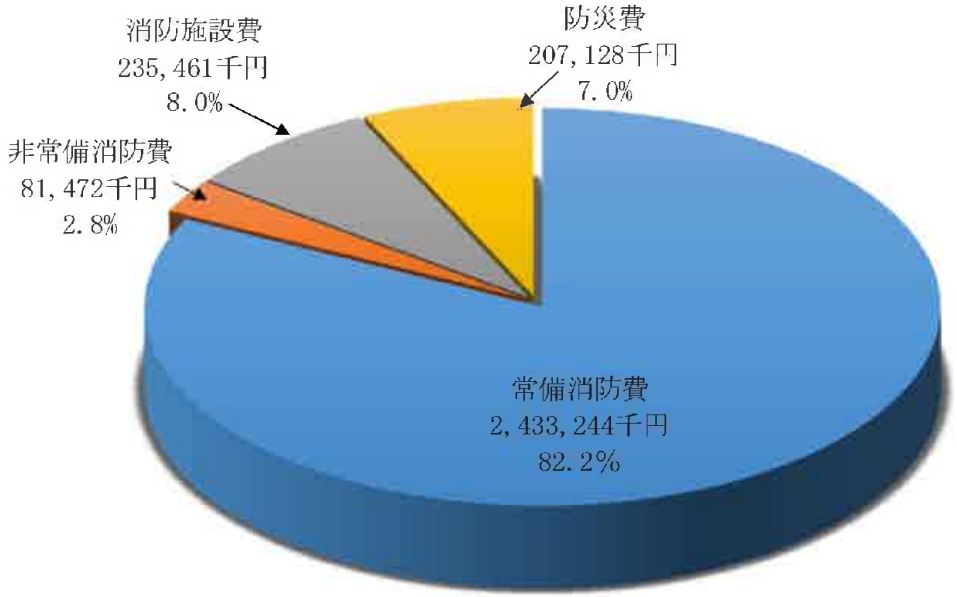
【第１警備課、第２警備課及び第３警備課】

1　水火災の警戒及び防ぎょに関すること
2　救急及び救助活動に関すること
3　火災の原因調査及び損害調査に関すること
4　消防地理及び消防水利の調査に関すること
5　消防通信の運用に関すること
6　予防査察等に関すること

消防予算

令和８年度の市全体の一般会計当初予算額は61,711,000千円であり、前年度と比較して4.0%増となっています。消防費の当初予算額は2,957,305千円で、前年度と比較して35.9%減であり、一般会計当初予算との構成比は4.8%となっています。



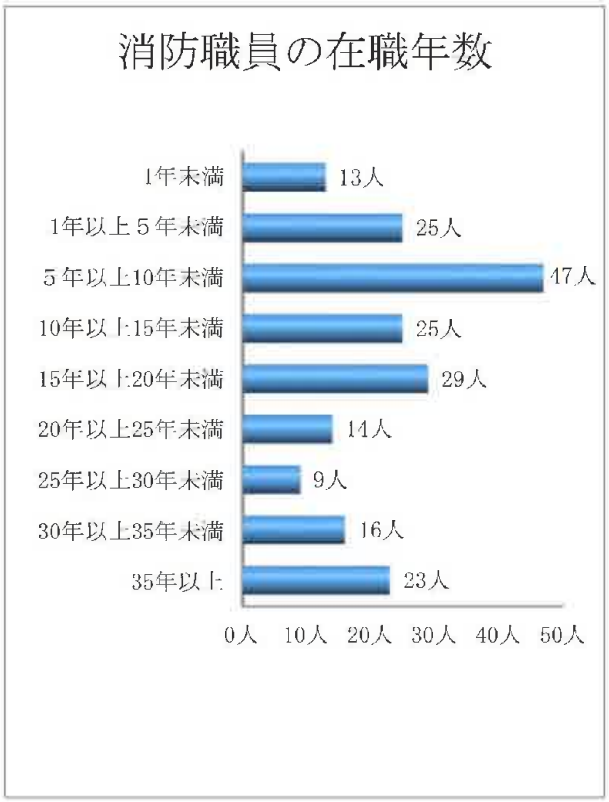


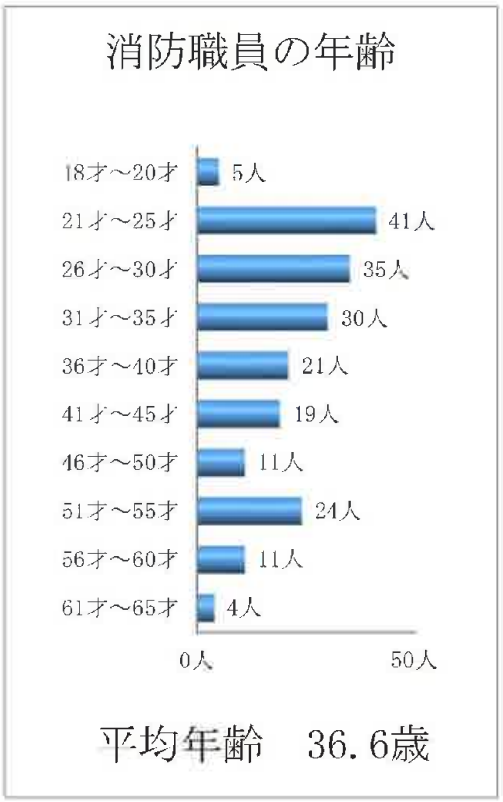
消防費（2,957,305千円）の内訳

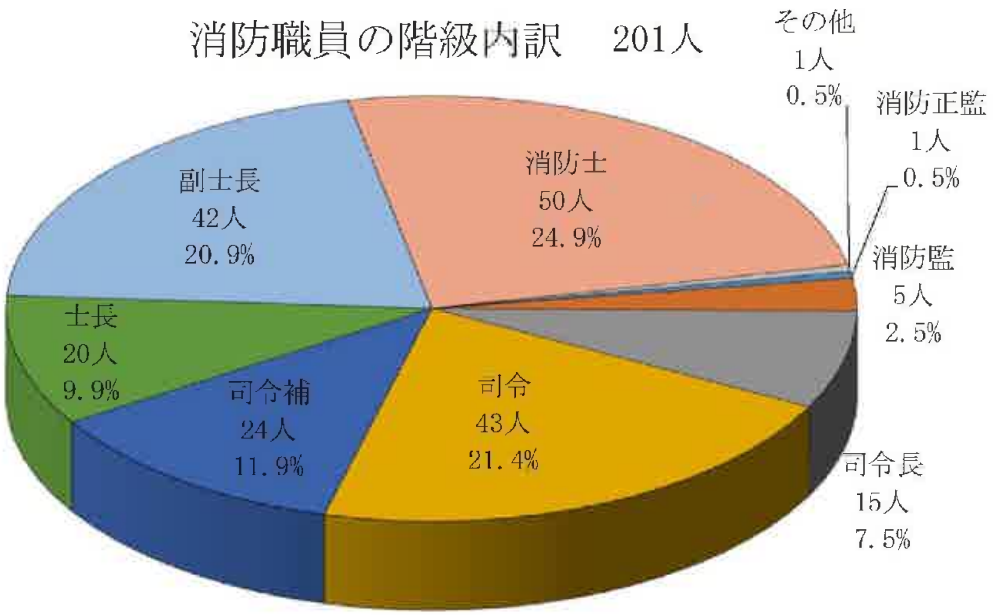
※　常備消防費は消防本部、非常備消防費は消防団の予算です。

消防職員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。今年度は、201人の職員（うち女性消防職員13人）が在職しています。また、職員の定数条例における定員数は205人です。







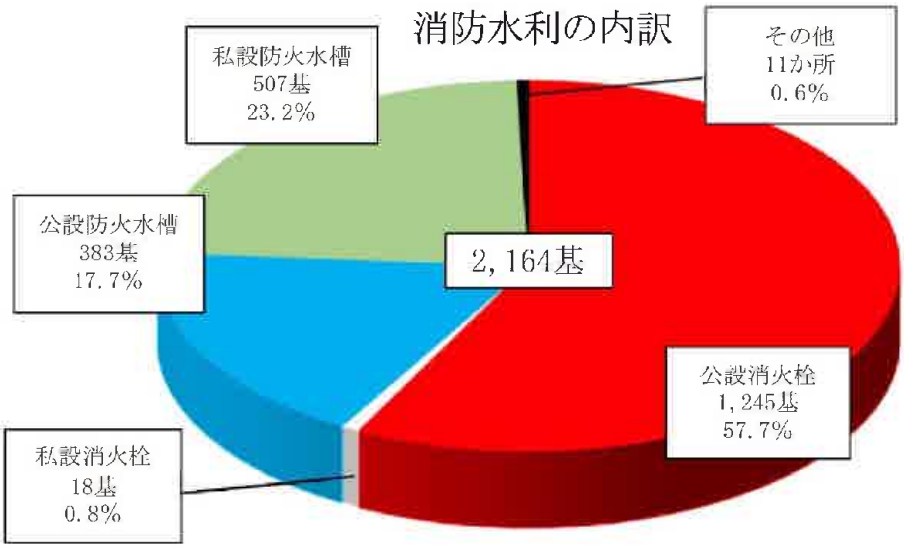
消防水利

市内には、火災を鎮圧・消火するための目的で設置された、消火栓や防火水槽などがあり、これらを消防水利と言います。また、プールの水も火災が発生したときには消防水利となります。市内には令和８年４月１日現在2,164基の消防水利があり、このうち消火栓が1,263基（公設消火栓1,245基、私設消火栓18基）、防火水槽が890基（公設防火水槽383基、私設防火水槽507基）となっており、その他の消防水利として池やプール等が11か所あります。

【消火栓】
道路下等に埋められた水道管の途中に設けられたもので、消防車両が消火に必要な水を吸引するために設置しています。

【防火水槽】
消火用の水が常時貯まっている槽で、地震時等、消火栓が使用できない場合に効力を発揮します。学校や公園、マンション、事業所などに設置しています。

【自然水利】
河川、海、湖池等、自然に存在する水資源のことです。消火活動の際、現場の近くに消火栓等がない場合、若しくは水量が十分でない場合は、必要に応じてこれらの自然水利を使用することがあります。



【消防水利内訳】

消防水利合計	消火栓	防火水槽				その他
		合計	40㎥未満	40㎥以上100㎥未満	100㎥以上	
2,164基	1,263基	890基	78基	758基	54基	11か所

消防本部・消防署車両一覧

消防本部では、各種災害に対応するための消防車、救急車をはじめとする消防車両等を32台保有し、市民の生命、身体、財産を守っています。令和７年度には、南分署用消防ポンプ自動車・本署化学消防ポンプ自動車を購入しました。

配置	車両名		登録年月	全長(m)	全幅(m)	全高(m)	総排気量(cc)
消防署（本署）		消防用指揮車 （海老名指揮１）	H25年3月	5.61	1.88	2.50	2,690
		化学消防車 （海老名化学１）	R8年3月	7.30	2.38	3.00	5,120
		消防ポンプ自動車 （海老名ポンプ１）	R6年9月	6.96	2.33	3.20	5,120
		消防支援車 （海老名支援１） ※緊急消防援助隊登録車両	H20年10月	6.98	2.27	3.33	6,400
		救助工作車 （海老名救助１）	H29年12月	7.86	2.36	3.15	5,120
		はしご自動車 【40m】 （海老名梯子１） ※緊急消防援助隊登録車両	R1年10月	10.75	2.49	3.65	8,860
		小型動力ポンプ付 水槽車(5,000L) （海老名タンク１）	H18年3月	7.03	2.35	2.81	7,680
		カーゴトレーラー	R2年11月	3.07	1.47	0.93	—

配置	車両名		登録年月	全長（m）	全幅（m）	全高（m）	総排気量（cc）
消防署（本署）		高規格救急自動車 （救急海老名１）	R5年1月	5.33	1.88	2.49	2,480
		高規格救急自動車 （救急海老名２）	R6年3月	5.66	1.89	2.49	2,690
		高規格救急自動車 （救急海老名３）	H28年11月	5.65	1.89	2.49	2,690
消防署（北分署）		消防ポンプ自動車 （海老名北ポンプ１）	H27年1月	5.93	1.92	2.77	2,990
		はしご付 消防ポンプ自動車 【15m】 （海老名梯子２）	H16年2月	7.05	2.22	3.49	7,960
		高規格救急自動車 （救急海老名北１）	R1年11月	5.65	1.89	2.49	2,690
消防署（南分署）		消防ポンプ自動車 （海老名南ポンプ１）	R7年12月	5.67	1.95	3.03	4,000
		消防ポンプ自動車 （海老名南ポンプ２）	H22年1月	6.46	2.22	2.80	6,400
		ボートトレーラー	H30年3月	4.69	1.69	0.95	－
		高規格救急自動車 （救急海老名南１） ※緊急消防援助隊登録車両	R7年1月	5.33	1.88	2.49	2,480

配置	車両名		登録年月	全長（m）	全幅（m）	全高（m）	総排気量（cc）
消防署（西分署）		消防ポンプ自動車 （海老名西ポンプ１） ※緊急消防援助隊登録車両	R5年2月	5.87	1.95	2.95	4,000
		消防ポンプ自動車 （海老名西ポンプ２）	H21年1月	6.99	2.26	3.10	6,400
		高規格救急自動車 （救急海老名西１）	R3年1月	5.66	1.89	2.49	2,690
消防本部		指令車 （海老名指令１）	H29年3月	4.61	1.76	1.67	1,790
		査察車 （海老名査察１）	H28年2月	4.71	1.69	2.24	1,990
		査察車 （海老名査察２）	H24年10月	4.72	1.69	2.12	1,990
		広報車 （海老名広報１）	H30年9月	4.71	1.69	2.13	1,990
		広報車 （海老名広報２）	H29年2月	4.61	1.79	1.87	1,990
		資機材運搬車 （海老名指導１）	H18年3月	6.07	1.89	2.32	4,000
		資機材運搬車 （海老名作業１）	H24年2月	4.72	1.76	2.80	4,000

配置	車両名		登録年月	全長（m）	全幅（m）	全高（m）	総排気量（cc）
消防本部		連絡車１	H18年7月	4.84	1.88	2.10	2,690
		連絡車２	R2年9月	4.84	1.88	2.10	2,690
		消防防災バイク バイク１、バイク２ （海老名ライオンズクラブ寄贈）	H31年3月	1.93	0.79	1.09	109

消防相互応援協定

神奈川県下消防相互応援協定　昭和50年７月25日

各市町村の消防責任は、原則として当該市町村の区域内となります。しかし、各市町村における消防力の限界を超える大規模な火災、自然災害、高速道路における災害が発生した際、それに対処するために、現有の消防力をもって消防相互間に応援することのできるルールを定めています。

協定市	応援を受ける地域	応援出場する地域
厚木市	河原口、河原口１～６丁目、さつき町、扇町、泉１・２丁目、上郷、上郷１～４丁目、めぐみ町、中新田、中新田１～５丁目、下今泉、下今泉１～５丁目、大谷、大谷北１～４丁目、大谷南１～５丁目、浜田町、上今泉、門沢橋、門沢橋１～６丁目、中野、中野１～３丁目、中央１～５丁目、国分北１～４丁目、国分南１～４丁目 圏央道のうち、圏央厚木ＩＣ料金所から海老名ＩＣ料金所までの区間の内回り	厚木町、東町、元町、松枝１・２丁目、中町１～４丁目、寿町１～３丁目、水引１・２丁目、栄町１・２丁目、田村町、幸町、泉町、旭町１～５丁目 圏央道のうち、海老名ＩＣ料金所から圏央厚木ＩＣ料金所までの区間の外回り
綾瀬市	柏ケ谷１～６丁目、東柏ケ谷１～６丁目、国分北１～４丁目、中央１～３丁目、国分南１～４丁目、国分寺台１～５丁目、杉久保、杉久保北１～５丁目、杉久保南１～５丁目、本郷、望地１・２丁目	主要地方道丸子・中山・茅ヶ崎線以北、主要地方道藤沢座間厚木線以西及び東名高速道路以北
大和市	東柏ケ谷全域	上草柳、上草柳１～９丁目、桜森１～３丁目
座間市	柏ケ谷１～６丁目 東柏ケ谷及び県道横浜厚木線以北	国道246号線、主要地方道藤沢座間厚木線以南
茅ヶ崎市	門沢橋、門沢橋１～６丁目、本郷地区 圏央道のうち、寒川北ＩＣから海老名南ＪＣＴまでの区間の外回り	寒川町倉見地区 圏央道のうち、海老名南ＪＣＴから寒川北ＩＣ料金所までの区間の内回り
藤沢市	本郷	用田

※ＩＣ…インターチェンジ、ＪＣＴ…ジャンクション

東名高速道路消防相互応援協定　　昭和43年４月16日

東名高速道路は、インターチェンジの出入り口からの進入となります。このため、東名高速道路上での火災や救急、救助等の災害は、インターチェンジが有る市が対応することとなっており東名高速道路における消防業務の受持ち区分及び応援に関してのルールを定めています。

協定市	出　場　区　域
川崎市	東名川崎ＩＣから横浜青葉ＩＣまでの区間の下り車線の区域
横浜市	東名川崎ＩＣから横浜青葉ＩＣまでの区間の上り車線の区域及び横浜町田ＩＣから海老名ＪＣＴ、厚木ＩＣまでの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名ＩＣから横浜町田ＩＣまでの区間の上り車線の区域（ＳＡ含む）、海老名ＩＣから厚木ＩＣまでの区間の下り車線の区域及び海老名ＩＣから海老名南ＪＣＴまでの区間の内回りの区域、海老名ＳＡ下り、海老名南ＪＣＴから厚木南ＩＣまでの区間の下り車線の区域
茅ヶ崎市	海老名ＪＣＴから海老名南ＪＣＴまでの区間の外回りの区域
厚木市	海老名ＪＣＴから厚木ＩＣまでの上り車線区域、海老名ＪＣＴから海老名ＩＣの外回りの区域、厚木ＩＣ及び厚木南ＩＣから伊勢原ＪＣＴ、伊勢原大山ＩＣ及び秦野中井ＩＣまでの区間の下り車線の区域及び海老名南ＪＣＴから厚木南ＩＣまでの区間の上り車線の区域
伊勢原市	厚木ＩＣ及び厚木南ＩＣから伊勢原ＪＣＴ及び伊勢原大山ＩＣまでの区間の上り車線の区域及び伊勢原大山ＩＣから新秦野ＩＣまでの下り車線の区域
秦野市	伊勢原ＪＣＴから秦野中井ＩＣまでの区間及び伊勢原大山ＩＣから新秦野ＩＣまでの区間の上り車線の区域及び秦野中井ＩＣから大井松田ＩＣまでの区間の下り車線の区域
小田原市	秦野中井ＩＣから大井松田ＩＣまでの区間の上り車線の区域

※ＩＣ…インターチェンジ、ＪＣＴ…ジャンクション、ＳＡ…サービスエリア

東名高速道路消防相互応援協定の特例等に関する覚書　　令和３年２月15日

東名高速道路綾瀬スマートインターチェンジの供用開始（令和３年３月31日）に伴い、横浜市消防局及び海老名市消防本部が管轄する東名高速道路出動区域において、火災、救急、その他の災害が発生した際、災害による被害を最小限にすることを目的とし、綾瀬市消防本部が綾瀬スマートインターチェンジから出動することについて、横浜市、海老名市及び綾瀬市は、東名高速道路消防相互応援協定の特例に関する覚書を締結しました。

協定市	出　場　区　域
横浜市	横浜町田ＩＣから綾瀬ＳＩＣまでの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名ＩＣ（ＳＡ上り含む）から綾瀬ＳＩＣまでの区間の上り車線の区域、海老名ＳＡ下り内
綾瀬市	綾瀬ＳＩＣから横浜町田ＩＣまでの区間の上り車線の区域、綾瀬ＳＩＣから厚木ＩＣまでの区間の下り車線の区域

※ＩＣ…インターチェンジ、ＳＡ…サービスエリア、ＳＩＣ…スマートインターチェンジ

東京消防庁
海老名市 消防相互応援協定　平成31年３月25日

協定区域内において火災等の災害が発生した場合、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的にルールを定めています。

自動車専用道路普通応援出場区域	
東京消防庁側の応援区域	海老名市側の応援区域
なし	東名高速道路上り線のうち海老名ＩＣから横浜町田ＩＣまでの東京消防庁の管轄区域

※ＩＣ…インターチェンジ

県央東部救急業務相互応援協定　令和８年３月10日

海老名市、座間市及び綾瀬市は、平成27年から共同で通信指令事務を行ってきましたが、新たに大和市を加えた４市で、県央東部消防指令センターの運用を開始しました。

４市は、県央東部消防指令センターの機能を活用するため、救急事案が発生した場所を管轄する救急隊が出動中の場合や出動することができない場合に、その救急事案に最も早く到着できる救急隊を出動させるルールを定めています

協定市	出場区域
海老名市	協定市の区域の全域 ※キャンプ座間、米海軍厚木航空施設を除く。
座間市	協定市の区域の全域 ※東名高速道路、圏央道、米海軍厚木航空施設を除く。
綾瀬市	協定市の区域の全域 ※圏央道、キャンプ座間を除く。
大和市	協定市の区域の全域 ※東名高速道路、圏央道、キャンプ座間を除く。

火　災　予　防



予防業務

予防業務の目的は、火災を未然に防ぐことにあります。このことから消防本部では、消防関係法令に基づき、建築物及び危険物施設に対し、防火・防災に関する指導を行い、火災予防の普及・推進及び防火管理の徹底を図っています。

業務の種類

・消防同意事務
建築確認の消防同意等、建物の設計段階から火災予防に関する指導を行っています。

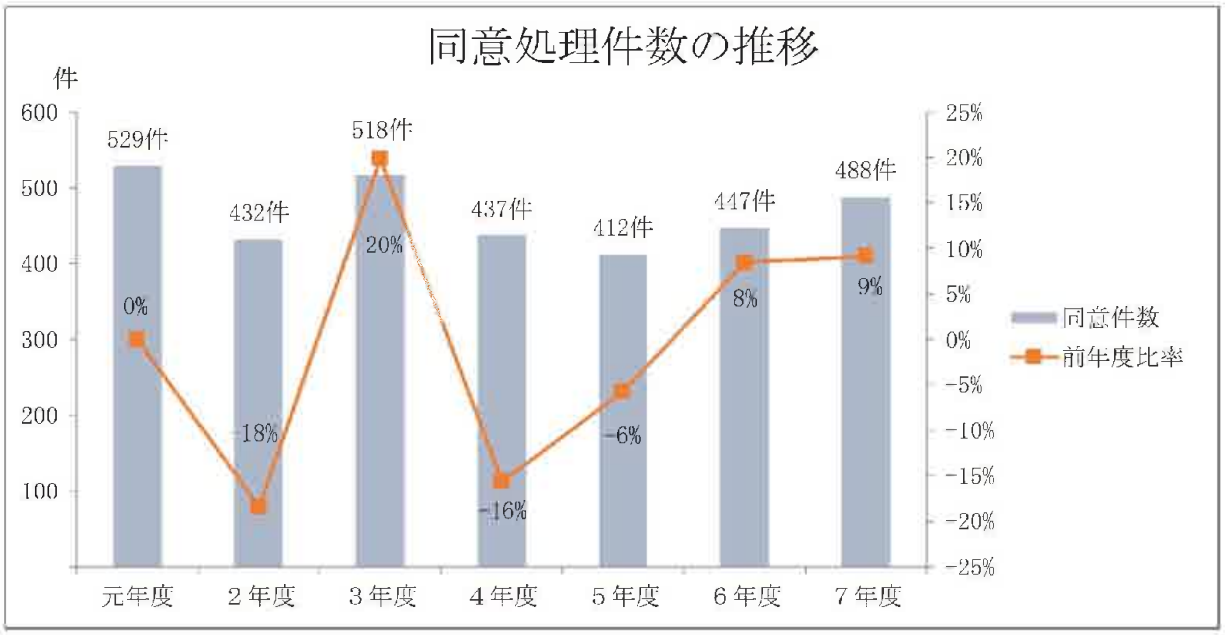
・届出等に基づく審査検査事務
消防法令の規定により届出等された内容の審査や検査を実施して、建物の実態把握や火災予防に関する指導を行っています。

・危険物規制事務
危険物施設の位置、構造、設備等の検査や許認可、危険物の取扱いの指導などをすることで、危険物災害の未然防止に努めています。

・査察事務
災害を未然に防ぐために、立入検査を行い、防火管理、消防用設備、危険物施設等の使用状況の確認などを行っています。

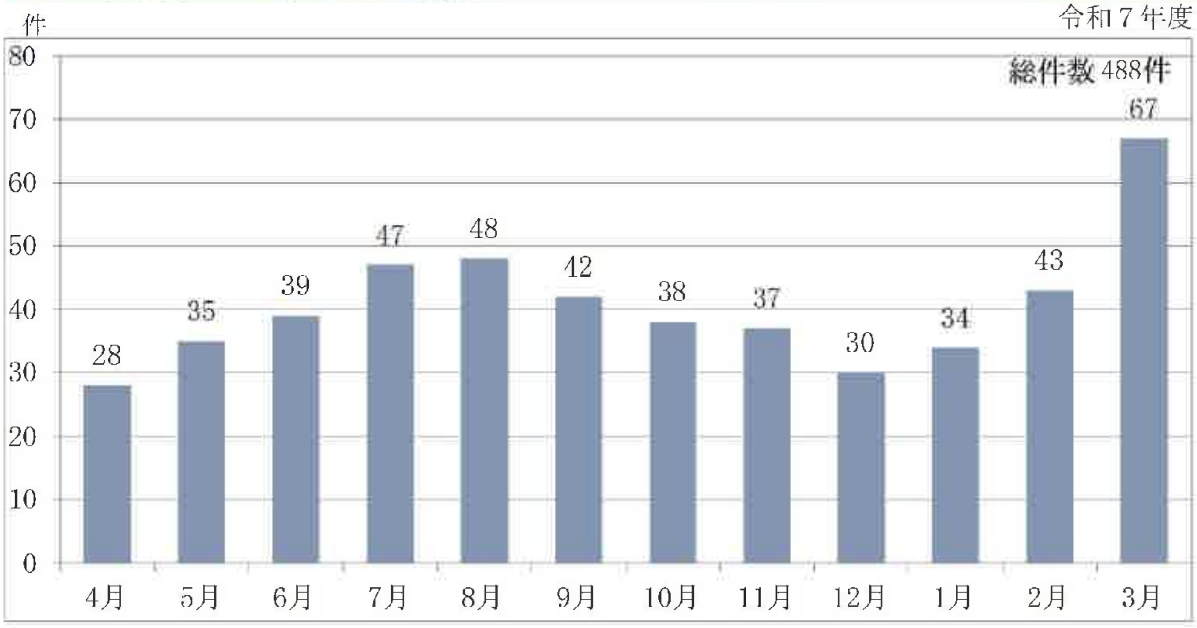
建築同意

消防法第７条の規定により、建築確認に係る消防同意事務を行っています。
建築物を建築しようとするときには、建築確認申請を建築主事または民間の指定確認検査機関に提出して、建築確認を受けなければなりません。
消防同意とは、建築確認の際に消防機関が防火の専門家として、防火上・避難上の安全性が確保されているか等の総合的な防災対策についてチェックし、指導するものです。
令和７年度は、建築確認申請に伴う消防同意事務を488件行い、防火に関する指導を実施しました。



過去7年間建築同意処理件数						
元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
529件	432件	518件	437件	412件	447件	488件

月別建築同意処理件数



区分／月	合計件数	新築件数	増築件数	改築件数	移転件数	用途変更件数	その他
4月	28	27					1
5月	35	34	1				
6月	39	35				1	3
7月	47	47					
8月	48	47					1
9月	42	37	2			3	
10月	38	35	1				2
11月	37	34	2				1
12月	30	28	1				1
1月	34	34					
2月	43	41					2
3月	67	61	1				5
合　計	488	460	8			4	16

防火対象物

防火対象物数は、年々増加しており、令和８年３月31日現在4,012件となっています。

近年、防火対象物の形態は高層化・大規模化し、その管理及び利用形態も複雑多様化してきており、火災予防の徹底を図るうえで消防機関の果たすべき役割も、さらに大きなものになってきています。

消防本部では、防火対象物の利用者の安全・安心を確保するため、建築物の設計段階から使用開始に至るまで、防火に関する指導及び消防用設備等の設置指導や完成検査を実施しています。

さらに、防火対象物の関係者に対しては、火災予防の徹底を図るため、防火管理及び消防用設備等の適正な維持管理を指導するとともに、火災発生時に、消火・通報・避難活動が適切に行えるよう消防訓練の指導を行うなど、関係者の防火管理意識の向上を図っています。

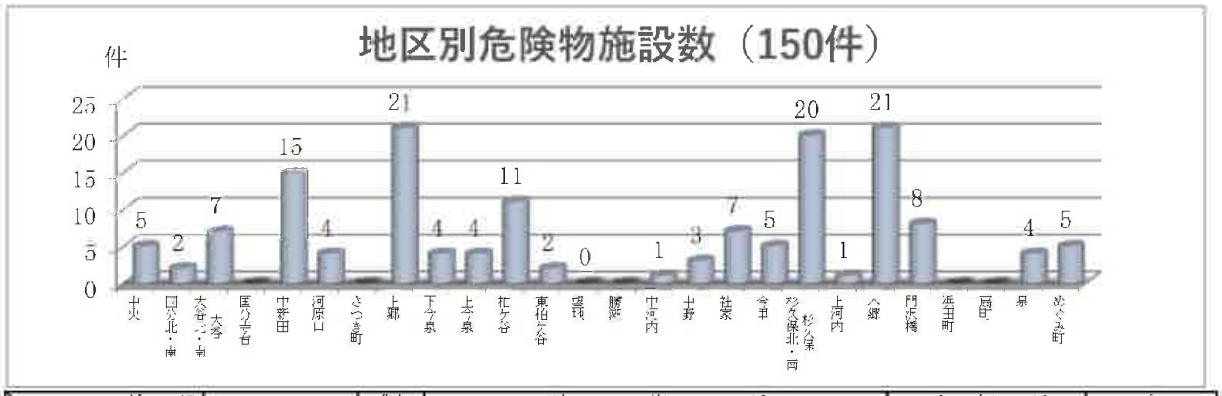


消防用設備等の設置が必要な防火対象物

区分 / 防火対象物			（消防法第１７条） 消防用設備 要設置防火対象物
1	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場	4
	ロ	公会場・集会場	26
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	
	ロ	遊技場・ダンスホール	6
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス・個室利用を伴う店舗等	
3	イ	待合・料理店・その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	80
4		百貨店・マーケット・店舗・展示場等	123
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	8
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,823
6	イ	病院・診察所・助産所	43
	ロ	老人福祉施設	62
	ハ	保育園・老人デイサービスセンター	65
	ニ	幼稚園	9
7		小学校・中学校・高等学校・高等専門学校 大学・専修学校・各種学校等	47
8		図書館・博物館・美術館等	1
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場等	3
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	
10		車両の停留場又は船舶・航空機の発着場	12
11		神社・寺院・教会その他これらに類するもの	52
12	イ	工場・作業所	249
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	
13	イ	自動車車庫・駐車場	37
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	
14		倉庫	353
15		前各項に該当しない事業所	494
16	イ	複合用途でその一部が（1）項～（4）項（5）項イ（6）項（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	364
	ロ	複合用途、前各号以外の防火対象物	151
16の2		地下街	
17		重要文化財・重要民族資料	
18		延長50メートル以上のアーケード	
19		市町村長の指定する山林	
20		自治省令で定める舟車	
合計			4,012

危険物施設

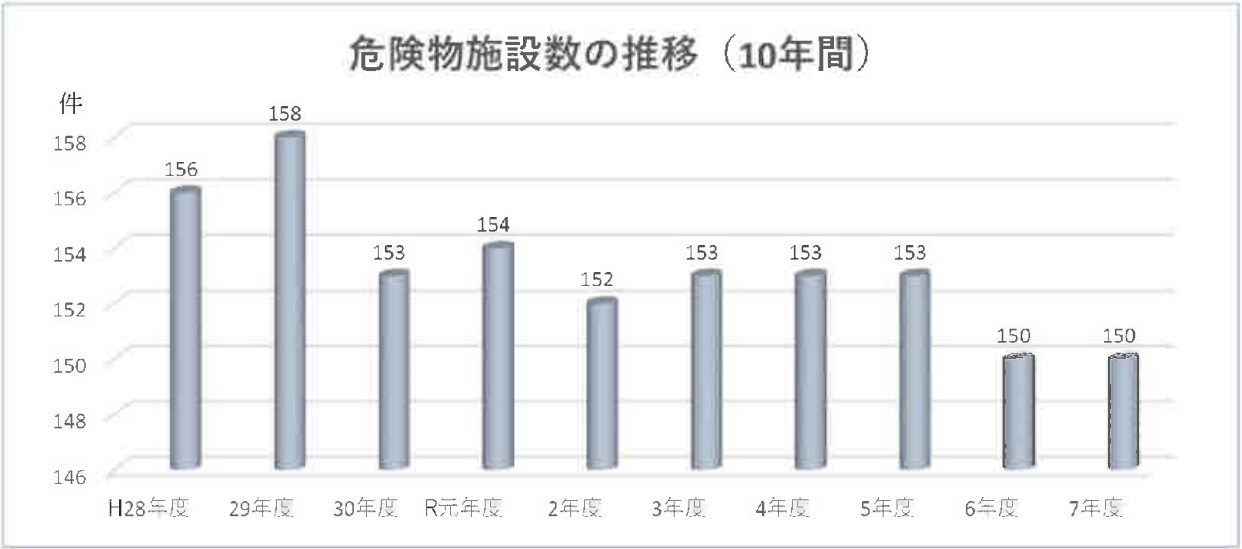
消防法では、石油類のように引火性の高いものや爆発しやすいものなど、火災を引き起こす危険性が高い物質や、一度火災が起こると消火が難しい物質を危険物と定め、規制しています。これら危険物による災害を未然に防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、危険物施設として市長の許可を受け、完成後は適正に維持管理しなければなりません。



施設 / 地区	合計	製造所	貯蔵所 屋内	貯蔵所 屋外タンク	貯蔵所 屋内タンク	貯蔵所 地下タンク	貯蔵所 簡易タンク	貯蔵所 移動タンク	貯蔵所 屋外	取扱所 給油	取扱所 販売	取扱所 一般	事業所数
中央	5				1	3				1			5
国分北・南	2					1				1			2
大谷 大谷北・南	7		1							6			7
国分寺台	0												
中新田	15	1	5	1		3				4		1	10
河原口	4		1			2						1	2
さつき町	0												
上郷	21		6	6		1			1	4		3	5
下今泉	4					1		1				2	4
上今泉	4					2				2			3
柏ケ谷	11		8							2		1	5
東柏ケ谷	2		1			1							2
望地	0												0
勝瀬	0												
中河内	1					1							1
中野	3		1							2			3
社家	7		3			1				2		1	4
今里	5		2							2		1	5
杉久保 杉久保北・南	20		5	1		4		5		3		2	8
上河内	1		1										1
本郷	21		7	2		4				3	1	4	8
門沢橋	8		3					1		2		2	4
浜田町	0												
扇町	0												
泉	4		1			1						2	1
めぐみ町	5		2			2						1	1
合計	150	1	47	10	1	27	0	7	1	34	1	21	81

危険物施設の推移

市内の総危険物施設数は、令和８年３月31日現在150施設となります。
最近10年間の危険物施設数の推移を示したものが下記の表であり、危険物施設数は平成30年度から横ばいとなっています。



製造所等の別＼年度		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
合計		156	158	153	154	152	153	153	153	150	150
製造所		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貯蔵所	屋内貯蔵所	46	47	46	48	49	48	46	46	46	47
	屋外タンク貯蔵所	12	12	10	10	10	10	10	11	10	10
	屋内タンク貯蔵所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	地下タンク貯蔵所	27	26	26	26	25	27	28	27	27	27
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	13	14	13	11	9	9	7	6	8	7
	屋外貯蔵所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
取扱所	給油取扱所	34	34	33	34	34	34	35	36	34	34
	販売取扱所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	一般取扱所	20	21	21	21	21	21	23	23	21	21

危険物の種類

危険物は、第１類から第６類まで、性質により分類されています。そのうち、第４類の危険物（ガソリンや軽油、灯油などの引火性液体）を貯蔵し、取り扱う施設が大半を占めています。

令和８年３月31日現在の危険物施設の総数（完成検査済証交付施設数）は、150施設となっています。

施設別にみると、屋内貯蔵所が最も多く、次いで給油取扱所、地下タンク貯蔵所の順となっており、貯蔵所が全体の62％を占めています。

なお、石油製品を中心とする第４類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、全体の97％を占めており、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの）の施設数では、指定数量の５倍以下の危険物施設が45％を占めており、指定数量の50倍を超える危険物施設は17％に及びます。

類別危険物製造所等の内訳

令和７年度

区分 ＼ 危険物製造所等		合計	件数 第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在	処理件数 許可 設置	変更	常置場所の変更 他許可行政庁に転出	他許可行政庁から転入	完成 設置	変更	他許可行政庁から転入	廃止届
製造所		1				1											
貯蔵所	屋内	47				43			4	2				2			1
	屋外タンク	10				10											
	屋内タンク	1				1											
	地下タンク	27				27				1							
	簡易タンク																
	移動タンク	7				7						1					
	屋外	1				1											
取扱所	給油 営業用	13				13					4			1	5		1
	給油 自家用	21				21											
	販売	1				1											
	一般	21				20			1		6				7		
合計		150				145			5	3	10	1		3	12		2

数量別危険物製造所等の数

令和７年度

数量の別 ＼ 危険物製造所等	合計	製造所	貯蔵所 屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	取扱所 給油	販売	一般
5倍以下	68	1	25	3	1	17		6		6		9
5倍をこえ 10倍以下	25		7	3		5		1	1	1		7
10倍をこえ 50倍以下	32		9	4		2				12	1	4
50倍をこえ 100倍以下	8		2			3				2		1
100倍をこえ 150倍以下	5		3							2		
150倍をこえ 200倍以下	1									1		
200倍をこえ 1000倍以下	11		1							10		
合計	150	1	47	10	1	27		7	1	34	1	21

危険物許可等

消防本部では、危険物施設の設置（新設）、変更（改築・改造等）について、消防法で定められた技術上の基準に適合しているかどうかを審査した後、基準に適合しているものに許可書を交付しています。

許可書が交付されるまでは、危険物施設の工事を開始することはできません。

令和７年度の危険物施設の設置許可申請は４件、変更許可申請は11件で、変更許可申請のうち10件が工事に係る部分以外の部分を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。

また、これらの許可申請等に基づく申請と完成検査前検査等の申請件数を合わせると、合計38件を受理しました。

令和７年度

施設＼種別		許可		完成検査		小計
		設置	変更	設置	変更	
製造所	件数					0
	手数料					0
給油取扱所	件数		5	1	4	10
	手数料		130,000	26,000	52,000	208,000
一般取扱所	件数	1	6		6	13
	手数料	39,000	123,500		61,750	224,250
地下タンク貯蔵所	件数	1				1
	手数料	26,000				26,000
屋内貯蔵所	件数	2		2		4
	手数料	40,000		20,000		60,000
屋内タンク貯蔵所	件数					0
	手数料					0
屋外タンク貯蔵所	件数					0
	手数料					0
移動タンク貯蔵所	件数					0
	手数料					0
小計	件数	4	11	3	10	28
	手数料	105,000	253,500	46,000	113,750	518,250
完成検査前検査（水圧・水張検査等）	件数					
	手数料					
仮使用承認	件数	10				
	手数料	54,000				
仮貯蔵・仮取扱	件数					
	手数料					
小計	件数	10				
	手数料	54,000				
合計		38件				572,250円

予防査察

査察は、火災から人命と財産を保護することを目的に、消防職員が防火対象物や危険物施設等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況について、火災予防上の観点から必要な検査並びに指導を行うものです。

消防本部においては、防火対象物等の規模、構造、用途及び過去の火災事例等から火災が発生したならば被害が大きい、あるいは人命危険が高いと予想される防火対象物等を優先的に選定し、計画的に査察を実施しています。令和７年度の査察総件数は155件です。

また、査察の結果、指摘した法令違反が是正されない場合には、繰り返し指導を行うとともに、重大な法令違反があり、改善されない場合には、警告や命令により是正を求めています。

査察実施状況

令和７年度

防火対象物			危険物施設等	
１項ロ	公会堂又は集会所	1	製造所	1
２項ロ	遊技場又はダンスホール	1	屋内貯蔵所	4
３項ロ	飲食店	7	屋外貯蔵所	0
４項	百貨店・マーケット	16	屋外タンク貯蔵所	2
５項ロ	共同住宅	18	屋内タンク貯蔵所	0
６項イ	病院・診療所	1	地下タンク貯蔵所	7
６項ロ	老人福祉施設、有料老人ホーム	14	移動タンク貯蔵所	5
６項ハ	老人デイサービス、老人福祉センター	6	給油取扱所	7
７項	小学校、中学校等	1	一般取扱所	3
９項イ	公衆浴場	3	運搬車両等	9
11項	神社・寺院・教会	1		
12項イ	工場・作業所	1		
14項	倉庫	7		
15項	各項に該当しない事業場	15		
16項イ	複合用途防火対象物	24		
16項ロ	16項イ以外の複合用途防火対象物	1		
	合計	117	合計	38
査察総件数（防火対象物立入検査件数＋危険物施設等立入検査件数）				155

火災予防活動

全国一斉に行われる春・秋の火災予防運動をはじめ、年間計画に基づく消防対象物の査察、歳末火災特別警戒や消防訓練等の指導を行い、市民・事業所に対し火災予防と人命の安全確保を呼びかけ、防火体制の確立に努めています。

【令和７年度の主な実施事項】



○啓発用防火ポスターの事業所等への配布

○消防訓練及び屋内消火栓設備の指導会実施（参加者 124名）

○防火ポスター審査会及び展示会の実施（出展数 270作品）

○春・秋季火災予防運動

・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施

・消防署にて、枯草及び空き家の調査を実施

○歳末火災特別警戒

・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施

【住宅防火　いのちを守る　10のポイント】

○４つの習慣

・寝たばこは絶対にしない、させない。
・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
・こんろを使うときは火のそばを離れない。
・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○６つの対策

・火災発生予防のため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
・火災早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
・火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防炎品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

総務省消防庁
リチウムイオン電池総合対策ポータルサイト



▲ＨＰはこちら



令和８年度防火標語　『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

防火協力団体

1　海老名市少年消防クラブ

海老名市少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び防火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23年度に発足しました。令和７年度は第15期生、クラブ員61名、指導員６名で活動しました。



写真は厚木基地消防施設見学

【令和７年度の主な活動】

○４～６月
- 少年消防クラブ入会式
- 訓練礼式
- 消火器取扱訓練
- 渡過訓練・放水訓練

○７～９月
- 厚木基地消防施設見学（綾瀬市少年消防クラブ合同）

○10～12月
- 出初式参加訓練
- 火災予防啓発活動（ティッシュ配布）

○１～３月
- 消防出初式
- 少年消防クラブ修了式



写真は消防出初式

2　海老名市女性防火推進員

海老名市女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進に取り組み、安全で安心な生活環境の充実を図ることを目的とし、平成６年度に発足した「海老名市婦人防火クラブ」を改称し、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を受けた方を市長が推進員として委嘱しています。任期は２年間で、人数は59名（令和８年３月31日現在）となっています。



写真は防火・防炎座談会

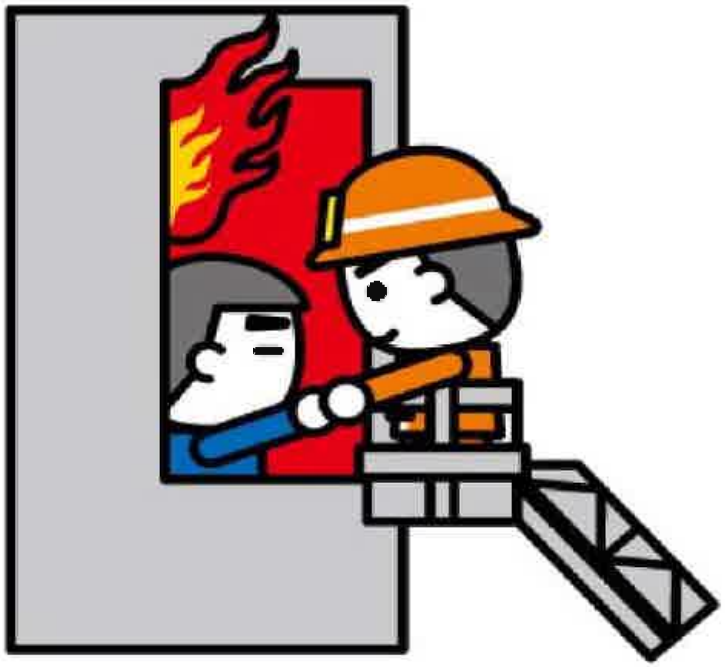
【令和７年度の主な活動】

○４月　全体会議
○５月　研修会（救急・消火・避難）
○６月　視察研修
○９月　防火・防炎座談会
○10月　えびな安全安心フェスティバル
○11月　秋季火災予防運動（駅頭）
○12月　一人暮らし高齢者宅安全点検
○１月　海老名市消防出初式
○３月　春季火災予防運動（駅頭）
その他　各自治会で行われる自主防災訓練に従事



写真は秋季火災予防運動

火　災・気　象

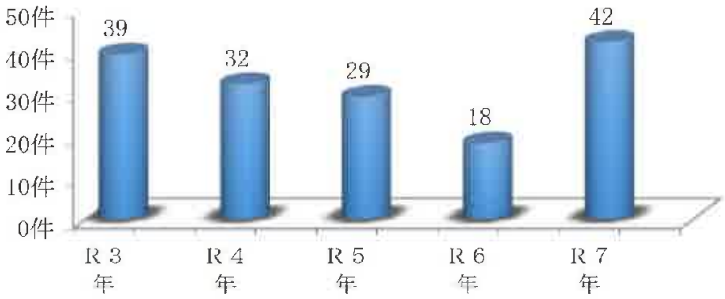


火災

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象のことを言います。

令和７年中に出動した当市の火災件数は42件で、前年に比べ24件増加しました。火災種別ごとにみると、建物火災は24件、車両火災は２件、その他の火災は16件となっており、３年振りに火災件数が増加した傾向にあります。

なお、全国の総出火件数は40,783件でおおよそ一日あたり112件、13分に１件の火災が発生したことになります。





区分＼年中	Ｒ３年	Ｒ４年	Ｒ５年	Ｒ６年	Ｒ７年
建物火災	23	16	10	7	24
林野火災			1		
車両火災	4	4	4	3	2
船舶火災					
航空機火災					
その他の火災	12	12	14	8	16
合　計	39	32	29	18	42

火災概況

種　別	Ｒ５年中	Ｒ６年中	Ｒ７年中
火災発生件数	29件	18件	42件
建物焼損面積	87.0㎡	502.0㎡	319.0㎡
建物焼損棟数	13棟	８棟	29棟
損害額見積額	21,494千円	59,033千円	48,188千円
り災世帯数	9世帯	6世帯	19世帯
死者	1人	0人	1人
負傷者	2人	1人	8人
海老名市における火災の発生頻度	12日に１件	20日に１件	8日に１件

※建物焼損面積が0.5㎡未満は切り捨て
※建物焼損棟数：焼き損害があった棟数

火災発生状況

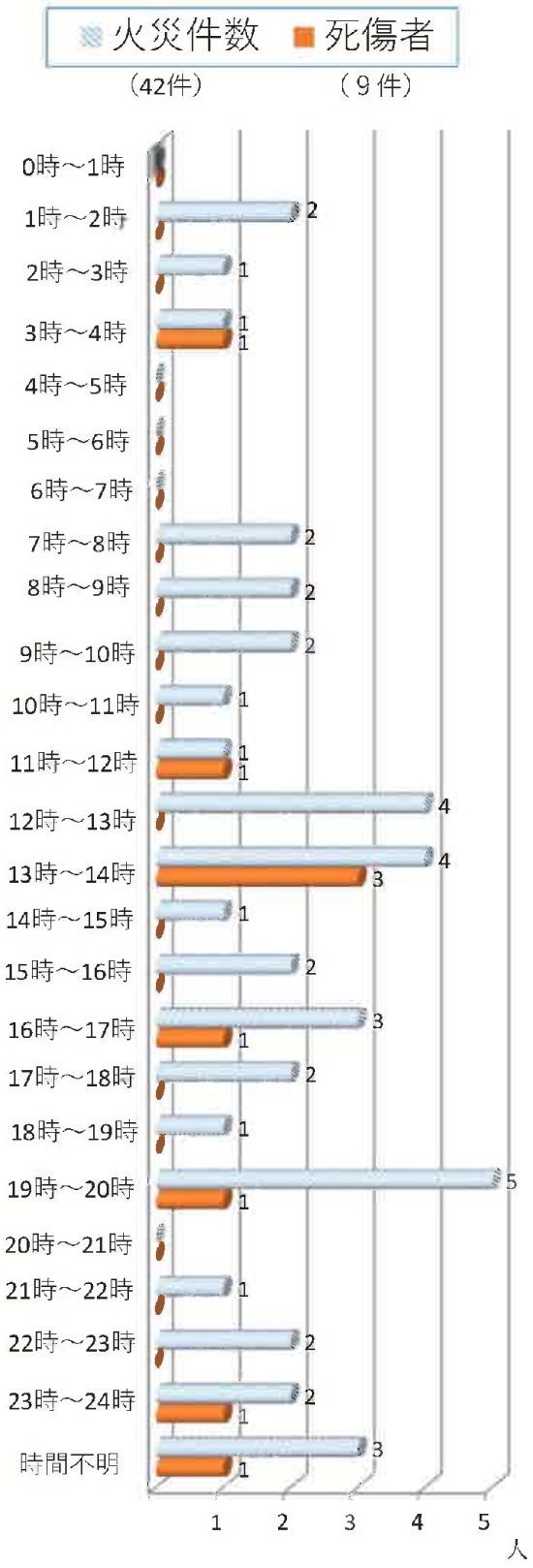
令和７年中

月	火災種別							死傷別		建物火災																		林野焼損面積 a	損害額（千円）												
										焼損棟数								り災世帯数				り災人員	焼損面積（表面積合） ㎡												建物			林野	車両	その他	計
										火元				類焼									火元				類焼														
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	死者	負傷者	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全損	半損	小損	計		全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計										
1	2		1			4	7						2							6	6	6											17,659	246			945	164	19,014		
2	1					3	4													1	1	3																			
3	5						5		3	1			4	1		3		1		5	6	13	100				99		57		256		7,407	5,881			180	4,507	17,975		
4	3					2	5		1		1		1											16							16		495	49				177	721		
5	1						1						1																			114						114			
6	1		1			1	3					1													1						1	3	633			18		654			
7	1						1						1																				12					12			
8	1					2	3						1																												
9						2	2		1																												20	20			
10	2						2						2							1	1	2												30				30			
11	2					1	3	1	1		1	1							1	1	2	5		27	16						43		8,582	783					9,365		
12	5					1	6		2			1	5				1			3	3	4	2	1							3		218	3				62	283		
計	24		2			16	42	1	8	1	2	3	17	1		3	1	1	1	17	19	33	102	44	17		99		57		319		34,478	7,637			1,143	4,930	48,188		

出火時間

火災件数42件を出火時間別にみると「19時～20時」が５件、「12時～13時」、「13時～14時」が４件となっており、他の時間帯よりも多くなっています。
令和７年中の海老名市内における火災の負傷者は８人、死者は１人です。

区分／出火時間別	火災件数				死傷者		
	建物	車両	その他	計	死者	負傷者	計
0時 ～ 1時							
1時 ～ 2時	2			2			
2時 ～ 3時			1	1			
3時 ～ 4時	1			1		1	1
4時 ～ 5時							
5時 ～ 6時							
6時 ～ 7時							
7時 ～ 8時	1		1	2			
8時 ～ 9時	1		1	2			
9時 ～ 10時	1	1		2			
10時 ～ 11時	1			1			
11時 ～ 12時	1			1		1	1
12時 ～ 13時	1		3	4			
13時 ～ 14時	1		3	4		3	3
14時 ～ 15時			1	1			
15時 ～ 16時		1	1	2			
16時 ～ 17時	1		2	3		1	1
17時 ～ 18時	2			2			
18時 ～ 19時	1			1			
19時 ～ 20時	4		1	5		1	1
20時 ～ 21時							
21時 ～ 22時	1			1			
22時 ～ 23時	1		1	2			
23時 ～ 24時	2			2		1	1
時間不明	2		1	3	1		1
計	24	2	16	42	1	8	9



火災原因

火災件数42件を出火原因別にみると、「その他」が７件と一番多い原因となっています。なお、全国の出火原因別の内訳は、件数の多い順に、「たばこ」8.5%、「たき火」8.1%、「電気機器」7.9%、「こんろ」7.0%、「放火」5.9%となっています。

令和７年中

区分 / 原因別	件数	損害額（千円）	月別件数											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
たばこ	5	315	1	1		1						1		1
こんろ	6	9,117	1			2						1	1	1
かまど														
風呂かまど														
炉														
焼却炉														
ストーブ	2	4,508			1									1
こたつ														
ボイラー														
煙突・煙道														
排気管														
電気機器	5	8,989	1		2			1	1					
電気装置	1	114					1							
電灯・電話等の配線														
内燃機関														
配線器具	2	5,569			1	1								
火遊び	1													1
マッチ・ライター	1		1											
たき火														
溶接機・切断機														
灯火														
衝突の火花														
取灰														
火入れ	1			1										
放火	4	17,924	1					1			1			1
放火の疑い	5	150		1		1				2			1	
その他	7	1,070	2	1	1			1		1	1			
不明・調査中	2	432											1	1
合計	42	48,188	7	4	5	5	1	3	1	3	2	2	3	6

海老名市の気象

海老名市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、西部は広大な平地（相模平野）が広がり、東部は河岸段丘の地形のため高台（相模原台地）となっていることもあり気温の比較差が大きくなっています。

令和７年中の当市の最高気温は38.2℃、最低気温は－3.2℃、最大瞬間風速は、19m/s、降雨状況は、１時間当たり最大で28mm、１日当たりの最大降雨量は107mm１か月当たりの最大降雨量は219mmとなっています。

最高気温を観測したのは８月５日、最低気温を観測したのは２月20日です。

最大瞬間風速を観測したのは、６月６日です。

１時間当たりの最大降水量を観測したのは、８月10日、１日当たりの最大降水量を観測したのは、８月10日です。

気温と湿度

＊は最高値、最低値

令和７年中

区分／月別	気温（℃）			湿度（%）		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
１月	14.6	-1.1	6.4	97.5	17.2	51.3
２月	17.6	-3.2 ＊	5.9	94.7	10.8 ＊	46.6
３月	26.7	0.5	10.5	98.0	18.0	64.5
４月	24.4	3.2	15.2	98.8 ＊	21.6	69.5
５月	30.3	11.1	19.0	98.8 ＊	31.1	74.5
６月	35.4	15.9	24.4	99.4	26.6	79.0
７月	35.5	20.9	27.8	98.0	41.3	79.3
８月	38.2 ＊	23.6	29.2	98.8 ＊	43.6	74.4
９月	36.9	18.6	27.0	98.0	32.4	73.6
10月	31.7	11.2	19.1	97.7	30.0	74.5
11月	26.6	5.1	13.7	97.7	24.9	61.8
12月	21.9	0.3	9.3	96.3	15.0	57.8
年平均	－	－	17.3	－	－	67.2

※数値は消防本部に設置している観測装置のデータを反映したものです。気象庁発表のデータとは異なります。

風と雨

＊は最高値、最低値

令和７年中

区分／月別	風速（m／s）				雨量（mm）		
	平均		最大瞬間		１時間当たり最大降水量	１日当たり最大降水量	月積算
	風速	風向	風速	風向			
１月	1.8	北	15.7	北	6.0	22.5	24.0
２月	1.9	北北東	16.9	南	1.5	7.5	7.5
３月	2.4	北	18.7	南	7.5	24.5	108.5
４月	2.6	南	18.4	南	10.5	32.0	135.5
５月	2.4	南	18.8	南南西	15.5	58.5	219.0 ＊
６月	2.3	南	19.0 ＊	南	9.5	25.0	89.0
７月	2.7	南	17.1	南南東	11.0	20.5	61.5
８月	2.3	南	16.6	南南西	28.0 ＊	107.0 ＊	131.5
９月	2.1	南	15.4	南	21.0	78.0	194.0
10月	2.0	北	15.5	北	7.5	31.0	98.0
11月	1.3	北	14.6	南	7.0	11.0	12.5
12月	1.5	北	15.8	西南西	3.5	12.5	35.0
年平均	2.1	－	16.7	－	－	－	－

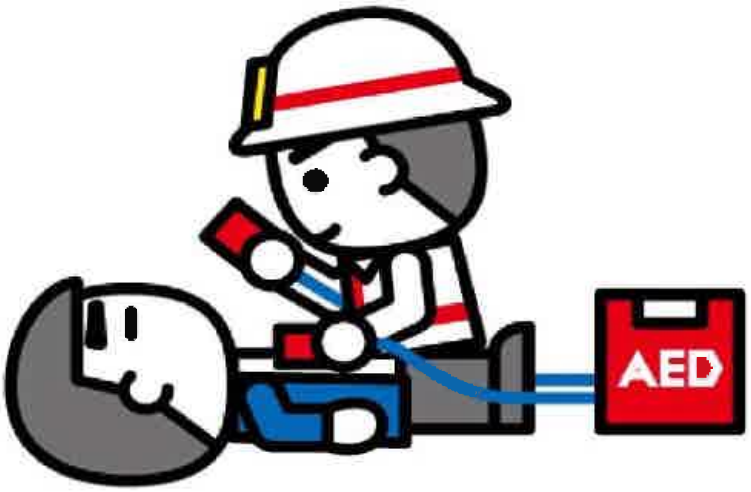
※数値は消防本部に設置している観測装置のデータを反映したものです。気象庁発表のデータとは異なります。

気象関係警報・注意報一覧表

令和７年中

通報＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
注意報	大　雨					1			1	1				3
	洪　水					1				1				2
	浸　水								1					1
	強　風	3	3	1	2	5	2		1	1	1		1	20
	濃　霧				1	2						1		4
	雷	1	3			4	3	4	4	5	3	1	1	29
	霜													0
	乾　燥	6	3	2								1	1	13
	低　温		4											4
	大　雪													0
	着　雪													0
	風　雪													0
	波　浪													0
	高　潮													0
	津　波													0
	光化学スモッグ													0
警報	大　雨								1	1				2
	洪　水													0
	暴　風													0
	大　雪													0
	暴風雪													0
	波　浪													0
	高　潮													0
	津　波													0
合　計		10	13	3	3	13	5	4	8	9	4	3	3	78

救　　急



救急業務

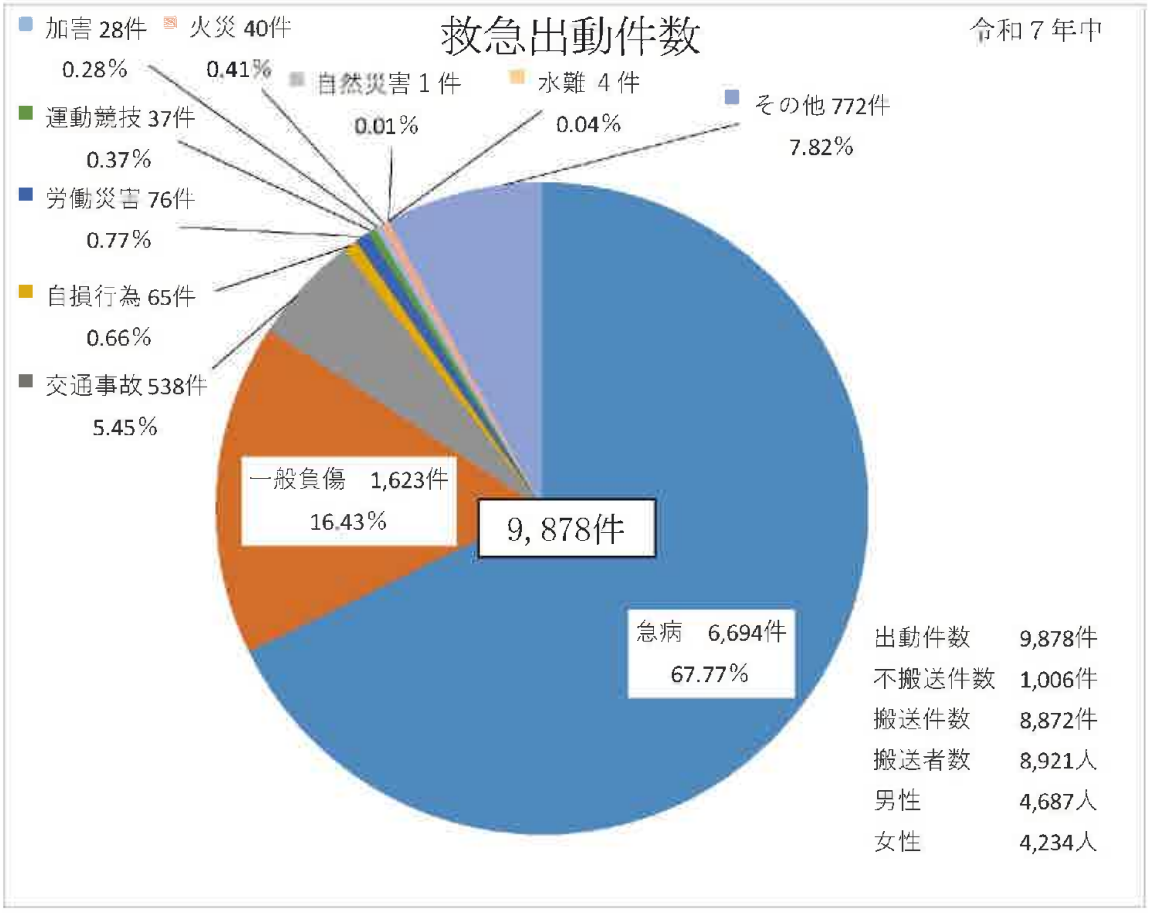
救急隊は、本署に２隊、北分署１隊、南分署１隊、西分署１隊を配備しています。

令和７年中の救急件数は9,878件（前年より276件増）、搬送人数は8,921人（前年より195人増）で、前年より出動件数及び搬送人数は増加となっています。救急車の平均出動件数は、１日あたり27件でした。

出動件数の内訳をみると、急病6,694件、一般負傷1,623件、交通事故538件、労働災害76件、自損行為65件、運動競技37件、加害28件、火災40件、水難４件、自然災害１件、その他（転院搬送等含む）772件となっています。

出動件数の増加は、高齢化社会の影響が要因として考えられます。





月別救急出動件数

救急件数を月別でみると、年末年始や夏則に増加傾向が見られます。不搬送件数とは、出動した救急隊が何らかの理由で医療機関へ搬送をしなかった件数で、全9,878件中1,006件(10.18%)で月平均83.8件でした。

令和７年中



令和７年中

		計	事故種別										その他				不搬送件数
			火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等輸送	その他	
1月	出動件数	981	13			47	2	2	153	1	2	672	72			17	110
2月		753	1		1	32	5	4	128	2	5	506	50			19	72
3月		829	7	1		40	9	2	124	2	5	568	57			14	89
4月		735	7			41	4	2	136	4	9	476	46			10	74
5月		715	2			41	6	5	123	2	7	471	47			11	70
6月		817	2			50	13	3	115	5	5	570	43			11	84
7月		886			1	49	9	2	131	4	7	637	31			15	97
8月		912	1			45	7	5	134	5	6	633	54			22	88
9月		737	1		1	42	6	2	122		2	502	40			19	75
10月		772	1			47	6	3	140	2	6	508	49			10	75
11月		872	2		1	56	7	3	163		3	575	54			8	78
12月		869	3			48	2	4	154	1	8	576	54			19	94
計	出動件数	9,878	40	1	4	538	76	37	1,623	28	65	6,694	597	0	0	175	1,006
	搬送件数	8,872	8	1	1	491	75	36	1,497	24	52	6,089	596	0	0	2	

地区別救急出動件数

地区別に出動件数をみると、中央地区が最も多く、全救急件数の9.6%、次いで東柏ケ谷地区の7.3%であり、また、東名高速道路等や市外への出動が全体の12.4%という状況です。

令和７年中

区分 / 地区名		出動件数 地区別	出動件数 計	事故種別 火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
中央	一丁目	280	952				12	4		51	2	1	179	31
	二丁目	177					15	3		40	1		96	22
	三丁目	172					11		1	21			125	14
	四丁目	303		4			1			6		1	67	224
	五丁目	20					3	1		5	1		10	
国分寺台	一丁目	79	337				2			15		1	58	3
	二丁目	73		1			1			14		1	53	3
	三丁目	53					1	1		7			44	
	四丁目	57					1			8			47	1
	五丁目	75					5			14		1	45	10
大谷		28	28				7	2		1	1		17	
大谷南	一丁目	8	277				4			2			2	
	二丁目	39		1			2		2	6		1	27	
	三丁目	117					4			19	1		83	10
	四丁目	49					1			6		1	40	1
	五丁目	64		3			1			10			48	2
大谷北	一丁目	60	284				5	3		9			39	4
	二丁目	65		1			4	1		15		1	41	2
	三丁目	58					4			12			41	1
	四丁目	101					2	1		23		2	73	
浜田町		61	61				4			8			49	
勝瀬		31	31				1			7	1		22	
中新田		76	76				9	1	6	13		1	14	32
中新田	一丁目	117	483				6		2	19		1	88	1
	二丁目	112		1			8	3		16		2	78	4
	三丁目	143					8		1	21	1		111	1
	四丁目	89					3			15			66	5
	五丁目	22					4			2			15	1
さつき町		148	148				2			26		1	105	14
河原口		6	6			1	2			1		1	1	
河原口	一丁目	118	493	2			3	3		17	1	1	78	13
	二丁目	142					7	1		19		1	107	7
	三丁目	57		1			3			5			43	5
	四丁目	110					2			15		2	91	
	五丁目	61					7		1	4		1	46	2
	六丁目	5					3			1			1	

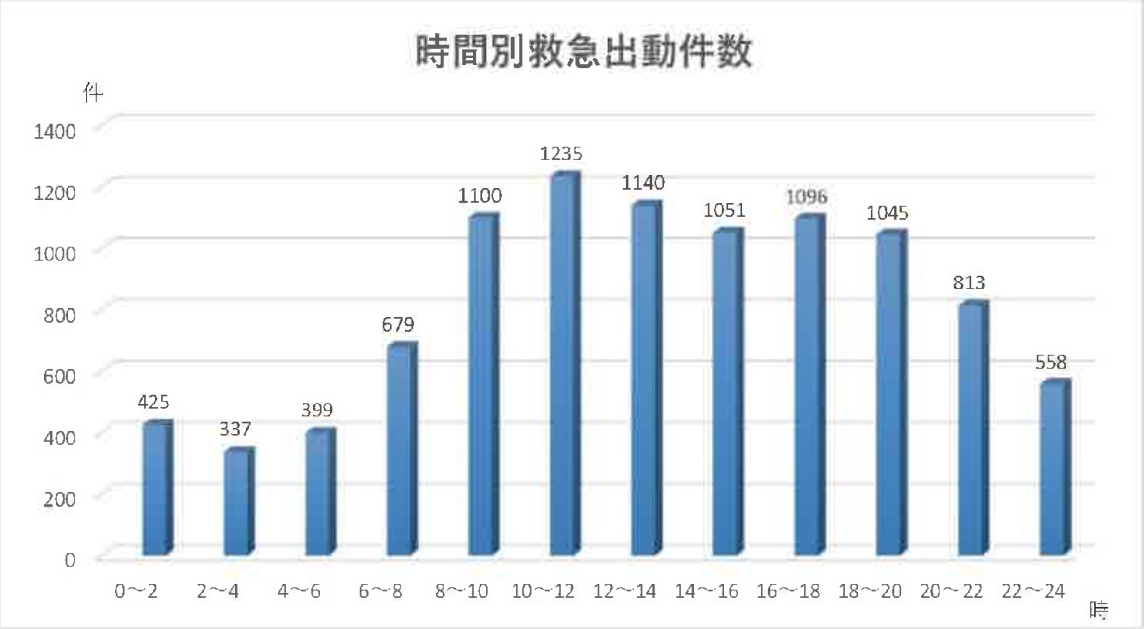
区分 / 地区名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
上郷		12	12				4	2		2			4	
上郷	一丁目	112	190				9			14			89	
	二丁目	3				1							2	
	三丁目	62					6	1	3	5			46	1
	四丁目	13					6	4		1			2	
扇町		198	198				4	3		37	3	1	129	21
泉	一丁目	48	193				1			8			38	1
	二丁目	145					4	1		32		1	103	4
めぐみ町		309	309				4	3	1	60	1	1	163	76
下今泉		0	0											
下今泉	一丁目	56	168				6			7		1	41	1
	二丁目	54					3			14			34	3
	三丁目	20					5			1			14	
	四丁目	22			1		1			4			14	2
	五丁目	16					1			2			12	1
国分南	一丁目	101	474				12			19	1	1	64	4
	二丁目	204		1			10			32	1	1	158	1
	三丁目	103					10			15			68	10
	四丁目	66					6			3		1	55	1
国分北	一丁目	164	377	1			8	1		30		1	118	5
	二丁目	86		1			8	1		12	2		59	3
	三丁目	88					9			15			63	1
	四丁目	39		1			3	2		9			24	
上今泉		14	14				7		1	3			3	
上今泉	一丁目	69	667				6			11			52	
	二丁目	93		1			2			19	1	1	67	2
	三丁目	92					2	1		17		3	69	
	四丁目	187					3	1		34		3	143	3
	五丁目	125					6			24	1		92	2
	六丁目	101				1	8	1		20			70	1
柏ケ谷		0												
柏ケ谷	一丁目	73	414	1			2		2	11	1	1	52	3
	二丁目	52					3			8			39	2
	三丁目	103					2			24			29	48
	四丁目	79					3	2		13			51	7
	五丁目	69					4			9			56	
	六丁目	38					1			4			31	2
東柏ケ谷	一丁目	86	724				4			10			72	
	二丁目	200		2			8			43	2	2	142	1
	三丁目	89					1			21		1	59	7
	四丁目	108					4	2		19		2	78	3
	五丁目	105					4			17	1	1	80	2
	六丁目	136		1			2			15		1	76	41
望地	一丁目	13	49				1			2		1	9	
	二丁目	36					1			5			28	2
中河内		33	33				2			10			19	2
中野		0	0											
中野	一丁目	97	185	2			6		6	16			66	1
	二丁目	62					2	2		16			42	
	三丁目	26					2	2		3			19	

区分 / 地区名		出動件数 地区別	出動件数 計	事故種別 火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
社家		2	2				1						1	
社家	一丁目	11	245				1			3			7	
	二丁目	30					3			7	1		19	
	三丁目	47					1		1	7			37	1
	四丁目	33					2			3			28	
	五丁目	38					2	1	3	11		1	20	
	六丁目	86					2		1	15		2	61	5
今里		2	2				1						1	
今里	一丁目	60	159							2		1	32	25
	二丁目	50								12		2	36	
	三丁目	49					4	1		8			34	2
上河内		39	39	1			4	1		7			26	
杉久保		7	7				7							
杉久保南	一丁目	66	246	3			5	1		14			40	3
	二丁目	41					1			9			31	
	三丁目	99		5			2			18			72	2
	四丁目	27					3			7			16	1
	五丁目	13								1			12	
杉久保北	一丁目	17	303				3	1		3			10	
	二丁目	81					4	3		17			57	
	三丁目	9					1			1			7	
	四丁目	149		1			1			26	1		114	6
	五丁目	47		1			2	1		9		1	33	
本郷		218	218	2			18	6	2	39			148	3
門沢橋		4	4						1				1	2
門沢橋	一丁目	13	312				2	1		1			9	
	二丁目	113		1			9			16	1	1	83	2
	三丁目	53					3	2		3		1	44	
	四丁目	78					6			15			54	3
	五丁目	24								6			17	1
	六丁目	31					2			5		1	23	
高速道路等		93	93	4			26			10			51	2
厚木市		6	6	1		1	4							
綾瀬市		555	555				55	5		93		4	381	17
座間市		594	594				23		3	96	2	6	442	22
大和市		2	2				1						1	
横浜市		1	1				1							
合計		9,878		40	1	1	538	76	37	1,623	28	65	6,694	772

時間別救急出動件数

出動件数を時間帯別にみると、10時から12時までが1,235件、次いで12時から14時までが1,140件と多くなっています。また、２時から４時までの時間帯が最も少なく、337件となっています。

令和７年中



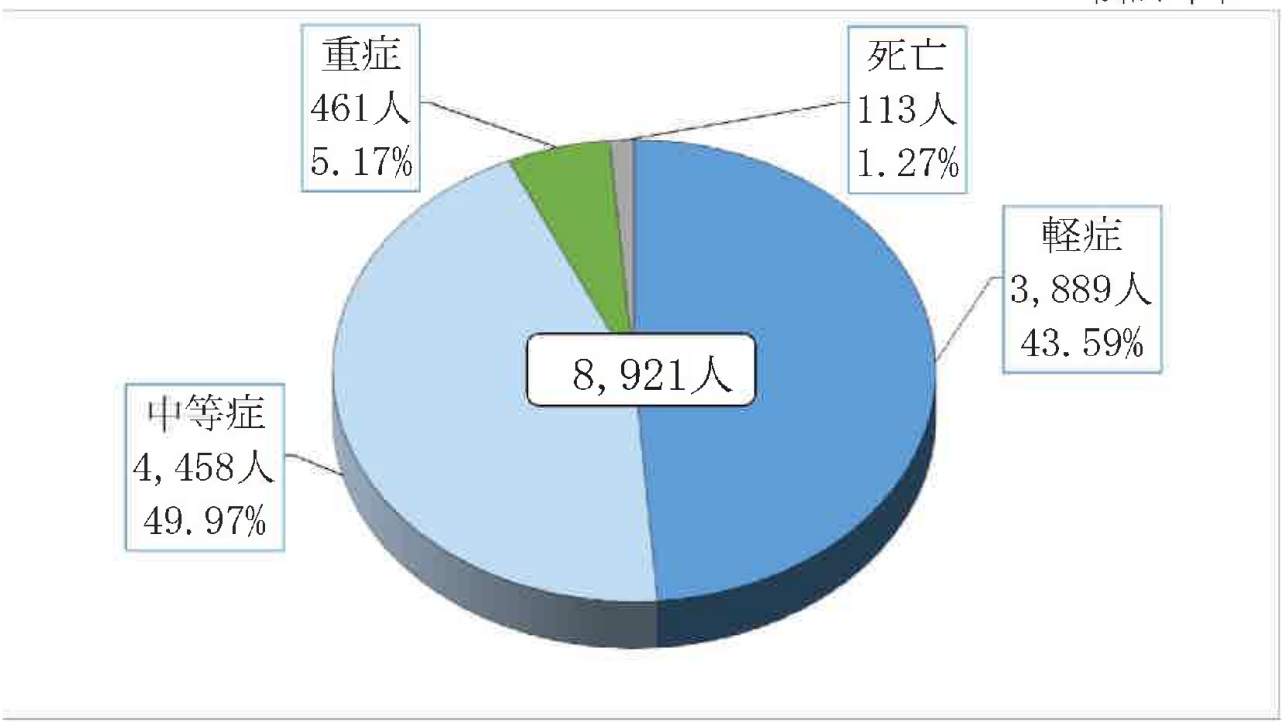
令和７年中

区分＼事故種別		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他 転院搬送	その他 医師搬送	その他 資器材等輸送	その他 その他	計
合計		40	1	4	538	76	37	1,623	28	65	6,694	597	0	0	175	9,878
時間別内訳	0～2	5			10			57	1	6	331	7			8	425
	2～4	2			5	6		38		2	268	7			9	337
	4～6	1			10			48		4	312	8			16	399
	6～8	4			56	3	1	110	3	2	483	4			13	679
	8～10	2			73	9	4	181	4	6	762	39			20	1,100
	10～12	1			61	19	6	224	3	5	785	109			22	1,235
	12～14	3			48	6	8	194	1	8	728	132			12	1,140
	14～16	2	1		64	11	10	182	3	7	652	97			22	1,051
	16～18	5		2	72	10	4	191	4	5	673	108			22	1,096
	18～20	13		1	83	6	2	181	3	5	694	45			12	1,045
	20～22			1	35	5	1	137	3	8	583	29			11	813
	22～24	2			21	1	1	80	3	7	423	12			8	558

救急搬送人員

搬送人員8,921人のうち、入院を必要としない軽症者は3,889人で、全搬送人員の43.59%を占めています。また、軽症者のうち急病が2,702人、一般負傷が790人、交通事故が292人となっています。入院を必要としない軽症者の救急要請が増えると、緊急性の高い救急事案に対応できない状況が発生する可能性があります。救急要請時には、今一度、冷静な判断をしていただき、救急車の適正利用に御協力をお願いします。

令和７年中



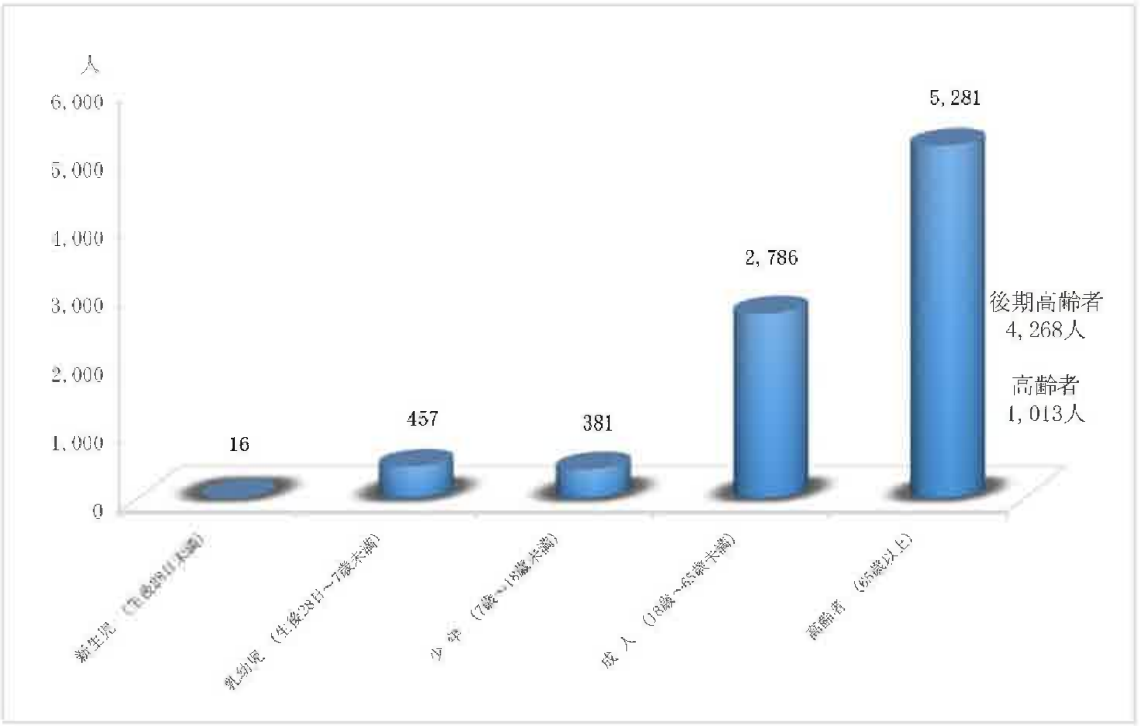
令和７年中

傷病程度＼事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
軽症	2	1		292	28	21	790	19	10	2,702	24	3,889
中等症	5			218	44	14	679	8	26	2,998	466	4,458
重症				11	3	1	29		6	303	108	461
死亡	1		1	1			3		10	97		113
計	8	1	1	522	75	36	1,501	27	52	6,100	598	8,921

年齢区分・事故種別搬送人員

搬送者8,921人を年齢区分別でみると、高齢者（後期高齢者含む。）が5,281人（59.2%）と最も多く、次に成人が2,786人（31.23%）となっています。
今後は、さらに高齢化社会が進むにつれ、高齢者の搬送が多くなると予想されます。

令和７年中



令和７年中

事故種別 / 年齢区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
新生児（生後28日未満）										3	13	16
乳幼児（生後28日～7歳未満）				16			118	1		280	42	457
少年（7歳～18歳未満）	1			58		25	72	4	6	201	14	381
成人（18歳～65歳未満）	5			334	57	10	259	15	37	1,895	174	2,786
高齢者（65歳以上75歳未満）				47	16	1	162	1	1	709	76	1,013
後期高齢者（75歳以上）	2	1	1	67	2		890	6	8	3,012	279	4,268
計	8	1	1	522	75	36	1,501	27	52	6,100	598	8,921

不搬送

不搬送とは、救急要請があり出動した救急隊が、何らかの理由で医療機関への搬送を実施しなかった場合のことです。不搬送理由としては「辞退（到着後）」が最多で、他には傷病者本人または家族から搬送を拒否されるなどの理由があります。なお、「死亡」は救急隊が現場到着時にすでに心肺停止後長時間が経過しており、救命の可能性が無いと判断された場合や、救急隊が医師に状況を連絡し、医師の指示のもと搬送しない場合などがあります。

令和７年中

事故種別 / 不搬送理由	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資器材輸送	その他	
辞退（到着前）							1			6				1	8
辞退（到着後）	1			29	1	1	94	4	3	392				30	555
拒否	1		1	11			21		2	88				8	132
明らかな死亡							4		7	103					114
他車（隊）搬送			1							2					3
傷病者なし	21			4			1		1	2				22	51
誤報・悪戯	9			2						6				97	114
その他			1	1			5			6	1			15	29
計	32	0	3	47	1	1	126	4	13	605	1	0	0	173	1,006

ドクターヘリ搬送状況

救急事案において、重症度・緊急度が高いと救急隊が判断したものは、ドクターヘリを要請する場合があります。市内には、臨時ヘリポートとして登録されている場所が５か所あります。海老名市消防訓練場の臨時ヘリポートは常時使用可能であり、他のヘリポートは学校の校庭で、ヘリ着陸に支障がないと判断した場合のみ使用可能となっています。

令和７年中

事故種別 / ヘリポート	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
海老名市消防訓練場									2		1	3
上星小学校												0
中新田小学校												0
柏ケ谷中学校												0
社家小学校												0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3

海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況

平成27年３月から海老名市・座間市及び綾瀬市の間で、救急車の相互応援出動を開始しました。令和７年中の海老名市から座間市及び綾瀬市への応援件数は1,138件となっています。
（高速道路件数は除く。）

海老名市の応援及び受援件数　　令和７年中

			海老名市	座間市	綾瀬市
海老名市	応援	1,138		594	544
	受援	634		283	351
座間市	応援	396	283		113
	受援	727	594		133
綾瀬市	応援	484	351	133	
	受援	657	544	113	

高速自動車道路及び一般国道自動車専用道路への出動状況

海老名市の高速道路等への出動は、東名高速道路や圏央道の本線上とサービスエリアへの出動があります。海老名市救急隊の出動件数のうち、0.87％が高速道路等への出動となっています。

令和７年中

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
東名高速道路				20						3		23
海老名SA上り	3						5			23	1	32
海老名SA下り				1			5			23	1	30
圏央道	1			5						2		8
計	4	0	0	26	0	0	10	0	0	51	2	93

救急救命士

救急救命士とは、救急救命士国家試験に合格した者で、救急現場や救急車内で医師に代わって医療行為を行います。また、この医療行為を特定行為と呼びます。

この特定行為は、医師による指示を受けないと行うことができません。また、特定行為の中には個別の認定を持たなければ行えないものもあり、病院実習などを通して認定を取得した救急救命士が、それぞれの行為を実施しています。

さらに、特定行為とは、心肺停止の傷病者に対して実施するほか、生命の危険が及ぶ重篤な傷病者に対して器具を使用した気道確保・静脈路確保・アドレナリン（強心剤）の投与・輸液を実施して心肺停止を防ぐことや、重症低血糖の傷病者に対するブドウ糖の投与など緊急性の高い処置です。

消防本部では、複雑多様化する災害に対応するため、現在53名の職員が救急救命士の資格を有しており、救急車には必ず１名以上の救急救命士が搭乗しています。

【救急救命処置（特定行為）の種類】

気道確保 …… 心肺停止または呼吸停止の傷病者に対し、口から特殊なチューブを挿入し、空気の通り道を確保する行為です。
食道に挿入する器具は２種類あり、傷病者の状況により器具を選択します。
気管に挿入する処置には気管挿管があり、器具を使用し、直接声帯を見ながら行う直視下気管挿管と、ビデオ機能が付いた器具で口の中を見ながら行うビデオ喉頭鏡気管挿管の２種類があります。この処置は気管挿管の認定を持つ救急救命士のみが行えます。

静脈路確保 …… 心肺停止の傷病者や生命に危険のある状態の傷病者に対して、輸液（点滴）を行う行為です。

薬剤投与 …… 心肺停止の傷病者に対して静脈路確保を行った後にアドレナリン（強心剤）を投与する行為と、低血糖状態の傷病者に対してブドウ糖を投与する行為です。

除 細 動 …… 致死性の不整脈による心肺機能停止の傷病者に対し、電気ショックを行う行為です。（一般市民が行うＡＥＤと同様です。）

【救急救命士が行った救急救命処置件数】

令和７年中

応急処置／事故種別	処置人数	気道確保	気管挿管	LT	WB	心肺停止前輸液	心肺停止後輸液	ブドウ糖投与	アドレナリン投与	除細動
急病	126	95	6	77	12	6	95	6	90	17
交通事故	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0
一般負傷	9	7	5	1	1	0	7	0	6	0
その他	13	9	1	7	1	0	9	0	9	1
計	150	111	12	85	14	7	112	6	106	18

救　助



救助業務

消防本部が行う救助活動は、火災、交通事故、水難事故、自然災害及び建物等による事故から、人力や資器材等を用いて、その危険状態を排除する重要な消防活動の一つです。

令和７年中における救助出動件数は210件で、救助した人数は97人となっています。
活動現場は複雑化しており、これらの災害に対して適切に対応できるように、専門的な教育を受けるため、消防大学校や消防学校での教育訓練のほか、他機関で実施されている研修を取り入れています。
また、装備の充実を図り、安全かつ迅速な救助活動を行うため、多種に渡る資器材等を使用し、様々な災害想定訓練を実施しています。



重機訓練

隊員の育成

救助隊は、消防大学校及び消防学校が実施する、救助活動に関する専門的な教育を受けた者又はこれと同等以上の知識及び技術を有する者として、消防長が認定した者によって構成されています。
当市の救助隊は１隊５人で構成され、高度化する救助事案に対応するため、各種研修機関へ隊員を派遣し、資格を取得しています。

主な資格	保有人員
小型移動式クレーン	64
玉掛け	76
高所作業車	46
酸欠・硫化水素危険作業主任者	42
潜水士	89
小型船舶操縦士	37
車両系建設機械運転技能講習	8

多様化する災害への備え

昨今、全国的に激甚化・頻発化している豪雨災害による河川氾濫事故、開発事業に伴い増加する高層建物に起因する事故等、複雑多様化する災害に対応するため、県内の消防本部と広域応援訓練等を行うなど、連携の強化を図るとともに、救助技術及び知識の向上に努めています。また、災害協定を結ぶ協力機関と訓練を実施し、交流の機会を設けえること、専門技術の習得のみならず、有事の際における協力体制の強化を図っています。





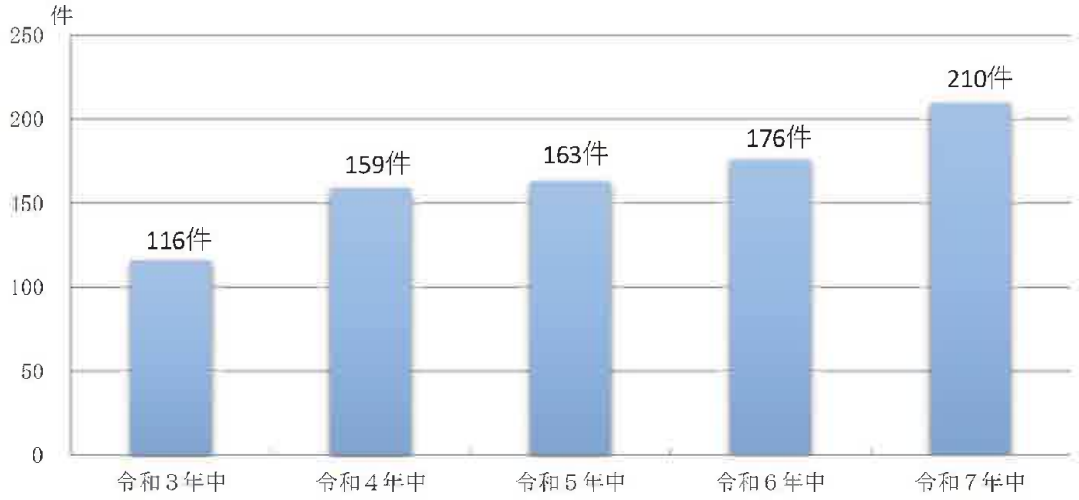
災害対応訓練の一例

災害出動状況

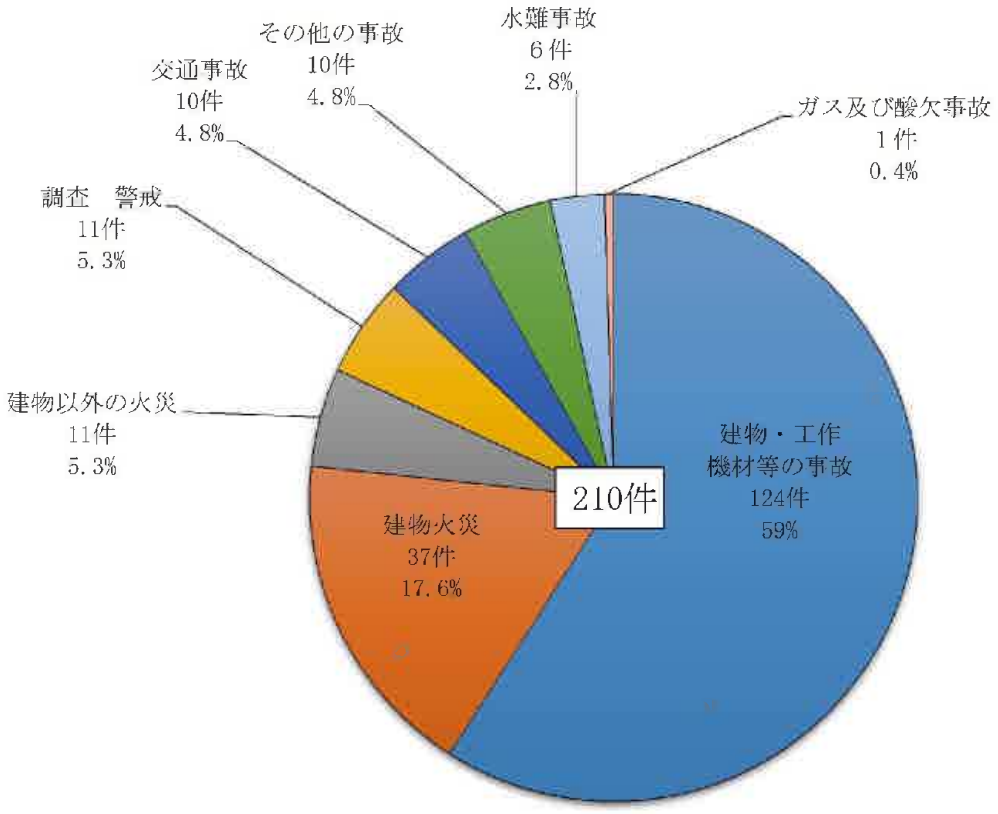
令和７年中に救助隊が出動した件数は210件で、前年に比べ34件増加しました。事故種別による出動件数は上位から、建物等による事故が124件、火災（建物、建物以外含む）が48件、調査・警戒が11件、交通事故が10件、その他の事故が10件、水難事故が６件、ガス及び酸欠事故が１件の順となっています。令和７年中の救助出動件数内訳のとおり、「建物等による事故」が多くの割合を占めています。要因として、独居世帯の増加及び居住者の安否を確認するための協力体制を他機関と確立してきたことによる通報数の増加が考えられます。

区分＼事故種別		建物火災	建物以外の火災	交通事故	水難事故	建物・工作機械等の事故	ガス及び酸欠事故	その他の事故	調査・警戒	計
出動件数		37	11	10	6	124	1	10	11	210
救助人数		5		4	2	82		4		97
出動人員	専任救助隊	187	55	49	29	614	5	44	60	1,043
	消防隊員	879	124	83	86	861	8	36	106	2,183
	救急隊員	243	9	39	18	372	3	33	12	729
	消防団員	564								564
	計	1,873	188	171	133	1,847	16	113	178	4,519
出動車両	救助工作車	37	11	10	6	116	1	8	12	201
	ポンプ車	150	19	9	11	91	1	1	10	292
	梯子車	20		1		3			1	25
	化学車	34	4	3	4	31		2	7	85
	指揮車	37	11	10	6	118	1	7	9	199
	救急車	81	3	13	6	123	1	11	4	242
	その他の車両	1	2	2	4	19		3	7	38
	消防団車両	73								73
	計	433	50	48	37	501	4	32	50	1,155
事故発生場所	住居	19				117	1	4	2	143
	その他屋内	14				2				16
	高速		2	1				2	1	6
	他の道路			6					1	7
	内水面（河川）				5				4	9
	外水面（海）									
	山岳									
	その他の屋外	4	9	3	1	5		4	2	28
	地下									
	その他								1	1
	計	37	11	10	6	124	1	10	11	210
搬送別人員	救急車	2		4		29		1		36
	消防車									
	ヘリコプター									
	他の車両									
	計	2		4		29		1		36

過去５年間の救助出動状況



令和７年中の救助出動件数内訳



主な救助用資器材

消防本部が保有する救助用器具は、一般救助用器具、重量物排除用器具、切断用器具、破壊用器具、検知・測定用器具、呼吸・隊員保護用器具、水難救助用器具、検索用器具、除染用器具、高度救助用器具等があり、総務省消防庁の定める基準に基づき、資器材を配備しています。

写真は配備している主な資器材で災害時に備え、常時点検整備を実施し取扱い訓練を行い、災害に備えています。



油圧救助器具	マット型空気ジャッキ	簡易画像探索機	空気式救助マット
			
救命索発射装置	マンホール救助器具	陽圧換気送風機	熱画像直視装置
			
チェーンソー	エンジンカッター	化学剤検知器	放射線測定器
			
墜落制止用器具	平担架	信号器付き投光器	複合型ガス検知器
			
水中スピーカー	ドライスーツ	空気呼吸器	三連はしご
			

救助用資器材保有状況

備品名		数量
一般救助用器具	かぎ付はしご	5
	三連はしご	9
	ワイヤ梯子	1
	空気式救助マット	1
	救命索発射装置	1
	サバイバースリング・救助用縛帯	13
	平担架	3
	バスケット担架	4
切断・破壊・重量物排除用器具	可搬ウィンチ	5
	マンホール救助器具	2
	マット型空気ジャッキ	4
	大型油圧スプレッダー	5
	油圧切断機	2
	油圧器具　コンビツール	2
	エンジンカッター	8
	酸素溶断機	3
	チェーンソー	12
	空気鋸	2
	空気切断機	4
	万能斧	13
	ハンマー	25
	携帯用コンクリート破壊器具	1
	削岩機	3
	ハンマードリル	2
測定機器・隊員保護用器具	有毒ガス測定器	8
	放射線測定器	5
	空気呼吸器	56
	空気補充用ボンベ	121
	酸素呼吸器	2
	防塵マスク	22
	送排風機	1
	耐電手袋	17
	耐電衣	6
	耐電ズボン	6
	耐電長靴	6
	化学防護服	39
	陽圧式化学防護服	7
	耐熱服	4
	放射線防護服	2
水難器具	潜水器具	12
	救命胴衣	52
	水中投光器	3
	救命浮環	19
	救命ボート	2
	船外機	2
高度救助用検索・除染器具	簡易画像探索機	2
	除染シャワー	1
	除染剤散布器	1
	熱画像直視装置	7
	夜間用暗視装置	1

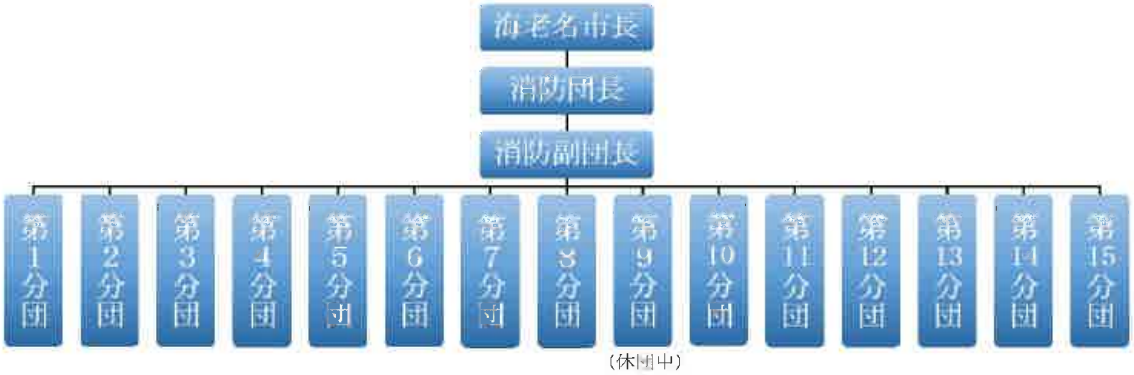
消　防　団



消防団

消防団は消防職員とは異なり、自分の職業を持ちながら、市民の生命、身体及び財産の保護を目的に、昼夜の別なく活躍している組織です。
火災、水害等の災害時には、消防本部と共に現場活動を実施しています。
その歴史は古く、江戸時代の町火消しが始まりで、戦争中は警防団として、戦後消防本部が出来るまでは、防災機関の中心でした。
昭和30年７月、海老名町発足に伴い、海老名町消防団15分団を設置、現在の消防団へと発展しました。

消防団機構図



消防団のあゆみ

昭和30. 7.20	町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる 旧海老名町消防団８ヶ分団452名、旧有馬村消防団７ヶ分団330名は合併に伴い、海老名町条例を改正し15分団782名となる
昭和32. 7.17	海老名町条例一部改正15分団483名となる
昭和32.11.30	海老名町条例一部改正15分団493名となる
昭和37. 3.15	海老名町条例一部改正15分団313名となる
昭和38. 3. 5	消防庁長官より竿頭綬を授与される
昭和39. 6.25	海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例制定
昭和40. 2.11	日本消防協会会長より表彰旗を授与される
昭和40. 4. 1	海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例施行規則制定
昭和41. 3. 3	消防庁長官より表彰旗を授与される
昭和41.10. 1	海老名町消防団の設置に関する条例制定 海老名町消防団の組織等に関する規則制定 海老名町消防団の定員、任免、服務等に関する条例制定
昭和44. 6.20	海老名町消防団員等公務災害補償条例制定

昭和47. 8.10　第22回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
（ポンプ車操法の部）第10分団

昭和49. 8. 9　第24回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
（ポンプ車操法の部）第15分団

昭和49.11. 2　第４回全国消防操法大会出場
（ポンプ車操法の部）第15分団

昭和51. 3. 1　海老名市災害一斉指令装置完成に伴い受信機を各分団に設置

昭和54. 8.10　第29回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
（ポンプ車操法の部）第７分団

昭和55. 2.13　消防ポンプ自動車４台購入（更新）（ニッサン J-FH61A2級）
（第１．３．４.14分団）

昭和55. 7. 1　消防団員の定数改正（313名から228名となる）

昭和56. 1.14　消防ポンプ自動車４台購入（更新）（ニッサン J-FG160A2級）
（第５．６.12.13分団）

昭和57. 3. 7　日本消防協会会長より竿頭綬を授与される

昭和57. 3.15　消防ポンプ自動車４台購入（更新）（ニッサン J-FG160改 A）
（第２．７.10.11分団）

昭和58. 3.10　消防ポンプ自動車１台購入（更新）（ニッサン J-FG161）
（第９分団）

昭和58. 8. 3　第33回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
（ポンプ車操法の部）第６分団

昭和60.11. 8　消防ポンプ自動車１台購入（更新）（ニッサン M-FG161改）
（第８分団）

昭和61.12.22　消防ポンプ自動車１台購入（更新）（ニッサン M-FG161）
（第15分団）

昭和62.1　第４分団詰所及び車庫完成
構　造　鉄骨造２階建
延面積　68.8㎡
場　所　海老名市河原口二丁目22番23号

昭和62.3　第11分団詰所及び車庫完成
構　造　鉄骨造２階建
延面積　67.0㎡
場　所　海老名市今里三丁目３番８号

昭和63.12　第９分団詰所及び車庫完成
構　造　鉄骨造２階建
延面積　69.16㎡
場　所　海老名市上河内1153番地の３

平成 4. 3.31　第３分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　72.91㎡
　場　所　海老名市中新田1989番地
第８分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　75.93㎡
　場　所　海老名市東柏ケ谷一丁目1766番地の５

平成 5.11.17　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(三菱 U-FE33B改)
(第４分団)

平成 6.12.12　消防ポンプ自動車３台購入(更新)(三菱 U-FE538B改)
(第１．３.14分団)

平成 7.11.22　消防ポンプ自動車４台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
(第６.12.13.15分団)

平成 9. 3.14　第７分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　72.91㎡
　場　所　海老名市上今泉二丁目９番28号

平成 9.11.21　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(三菱 KC-FL568E改)
(第９分団)

平成 9.12. 1　消防ポンプ自動車４台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
(第２．７.10.11分団)

平成12. 7.26　第42回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第３分団

平成12.10.26　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB改)
(第８分団)

平成13.10.31　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(三菱 KK-FE53EB改)
(第５分団)

平成16. 3.26　日本消防協会会長より竿頭綬を授与される

平成16. 9. 3　第12分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　76.96㎡
　場　所　海老名市社家681番地の２

平成18. 7.26　第45回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第14分団

平成18.10.19　第20回全国消防操法大会(兵庫県立広域防災センター)出場
(ポンプ車操法の部) 第14分団

平成19. 2. 8　日本消防協会特別表彰において「まとい」を授与される

平成19. 3.26　第１分団詰所及び車庫完成
　構　造　軽量鉄骨造２階建
　延面積　99.36㎡
　場　所　海老名市国分南一丁目19番32号

平成20. 2.26　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(三菱 PDG-FE73D改)
(第４分団)

平成20. 3.26　第13分団詰所及び車庫完成
　構　造　軽量鉄骨造２階建
　延面積　101.56㎡
　場　所　海老名市中野一丁目２番２号

平成20. 4. 1　海老名市消防協力員設置規則制定

平成20.11. 6　消防ポンプ自動車３台購入(更新)(三菱PDG-FE73D)
(第１．３.14分団)

平成21. 6.19　第２分団詰所及び車庫完成
　構　造　軽量鉄骨造２階建
　延面積　99.96㎡
　場　所　海老名市大谷北三丁目32番21号

平成21.10.21　消防ポンプ自動車３台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第11.12.15分団)

平成22. 3.17　第15分団詰所及び車庫完成
　構　造　軽量鉄骨造２階建
　延面積　99.84㎡
　場　所　海老名市本郷2658番地の４

平成22.10.25　消防ポンプ自動車４台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第２．６．７.10分団)

平成23.10.26　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第13分団)

平成24. 2. 1　第10分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　101.20㎡
　場　所　海老名市杉久保北四丁目11番12号

平成25. 2.28　第14分団詰所及び車庫完成
　構　造　鉄骨造２階建
　延面積　99.28㎡
　場　所　海老名市門沢橋二丁目５番29号

平成27.11.25　消防団防火衣更新

平成28. 1.26　台車付き可搬ポンプ14台購入
消防団詰所14か所へ配備

平成28. 4. 1　海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例一部改正（出場手当）

海老名市初の女性消防団員入団

平成28. 7.28　第50回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
（ポンプ車操法の部）第２分団

平成29. 7. 1　海老名市学生消防団活動認証制度実施要綱制定

平成29.12.15　消防ポンプ自動車１台購入（更新）（日野TKG-XZU600E）
（第８分団）

平成30. 3. 7　消防庁長官より竿頭綬及び消防団等地域活動表彰を授与される

平成31. 2. 1　海老名市消防団初の女子高校生消防団員誕生

平成31. 3. 1　海老名市消防団初の夫婦消防団員誕生

平成31. 3. 3　救助資機材配備（油圧切断機・チェーンソー・可搬ウインチ）

令和元. 6. 1　海老名市消防団の組織等に関する規則の一部改正（消防団長印の新調）

令和元. 7. 7　令和元年度海老名市消防操法大会の開催
毎年開催から隔年開催へ移行（平成29年）後、初めての開催

令和元. 7.16　第５分団詰所及び車庫完成
構　造　鉄骨造２階建
延面積　99.20㎡
場　所　上郷一丁目15番２号

令和元.12.25　海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例一部改正（欠格事項）

令和 2. 7.15　第52回神奈川県消防操法大会が中止となる
（※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）

令和 2. 7.27　水難救助用ボート（７艇）購入
（３、４、５、６、12、13、14分団に配備）

令和 2. 9.13　海老名市消防署・消防団合同訓練を神奈川県消防学校内災害救助訓練場にて実施（※市外での合同訓練の実施は初めて）

令和 3. 7.11　令和３年度海老名市消防操法大会が中止となる
（※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）

令和 4. 4. 1　海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（日額報酬）
海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正（費用弁償関係）
海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正（損害補償）

令和 4.12. 1　海老名市消防団公式インスタグラム配信

令和 5. 4. 1　消防団員準中型自動車運転免許取得に係る助成制度の創設

令和 5. 7. 9　令和５年度海老名市消防操法大会の開催

市消防操法実施要領の変更、消防長特別賞の新設

令和 6. 3. 8　日本消防協会会長より表彰旗を授与される

令和 6. 4. 1　海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（年額報酬）

海老名市消防団親睦会の発足

令和 7. 3.27　消防ポンプ自動車１台購入(更新)(いすゞ２RG-NMR88M)
(第５分団)

令和 7. 4. 1　海老名市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
(消防団員退職報償金)

令和 7. 7. 6　令和７年度海老名市消防操法大会の開催

歴代消防団長

初　代　大　沢　　直　治　氏　（旧有馬村団長）
（就任　昭和30年　７月20日　退任　昭和31年　３月31日）

第２代　瀬　戸　　元　重　氏　（旧海老名町団長）
（就任　昭和31年　４月１日　退任　昭和33年　３月31日）

第３代　宇　田　　浩　　氏
（就任　昭和33年　４月１日　退任　昭和36年　３月31日）

第４代　木　川　　武　男　氏
（就任　昭和36年　４月１日　退任　昭和37年　３月31日）

第５代　市　川　　正之助　氏
（就任　昭和37年　４月１日　退任　昭和40年　３月31日）

第６代　渡　辺　　吉　一　氏
（就任　昭和40年　４月１日　退任　昭和43年　３月31日）

第７代　橘　川　　滋　紀　氏
（就任　昭和43年　４月１日　退任　昭和46年　３月31日）

第８代　高　橋　　一　雄　氏
（就任　昭和46年　４月１日　退任　昭和48年　３月31日）

第９代　大久保　　啓　一　氏
（就任　昭和48年　４月１日　退任　昭和50年　３月31日）

第10代　三廻部　　喜　重　氏
（就任　昭和50年　４月１日　退任　昭和50年　７月25日）

第11代　鴨志田　　米　男　氏
（就任　昭和50年　７月26日　退任　昭和52年　３月31日）

第12代　今　福　　和　　氏
（就任　昭和52年　４月１日　退任　昭和54年　３月31日）

第13代　金　子　　英　和　氏
（就任　昭和54年　４月１日　退任　昭和56年　３月31日）

第14代　清　水　　國　好　氏
（就任　昭和56年　４月１日　退任　昭和58年　３月31日）

第15代　杉　崎　　實　　氏
（就任　昭和58年　４月１日　退任　昭和60年　３月31日）

第16代　小　川　　敏　幸　氏
（就任　昭和60年　４月１日　退任　昭和62年　３月31日）

第17代　安　藤　　清　　氏
（就任　昭和62年　４月１日　退任　平成元年　３月31日）

第18代　加　藤　　浩　二　氏
（就任　平成元年　４月１日　退任　平成４年　３月31日）

第19代　田野口　秋洋　氏
（就任　平成４年　４月１日　退任　平成６年　３月31日）

第20代　市川　敏彦　氏
（就任　平成６年　４月１日　退任　平成９年　３月31日）

第21代　坪井　保　氏
（就任　平成９年　４月１日　退任　平成10年　３月31日）

第22代　児島　文之　氏
（就任　平成10年　４月１日　退任　平成12年　３月31日）

第23代　古郡　功　氏
（就任　平成12年　４月１日　退任　平成14年　３月31日）

第24代　加藤　文孝　氏
（就任　平成14年　４月１日　退任　平成16年　３月31日）

第25代　梅田　隆　氏
（就任　平成16年　４月１日　退任　平成18年　３月31日）

第26代　木内　修　氏
（就任　平成18年　４月１日　退任　平成20年　３月31日）

第27代　今井　明彦　氏
（就任　平成20年　４月１日　退任　平成22年　３月31日）

第28代　山田　雅春　氏
（就任　平成22年　４月１日　退任　平成24年　３月31日）

第29代　松本　英明　氏
（就任　平成24年　４月１日　退任　平成26年　３月31日）

第30代　中村　正法　氏
（就任　平成26年　４月１日　退任　平成28年　３月31日）

第31代　高橋　裕之　氏
（就任　平成28年　４月１日　退任　平成30年　３月31日）

第32代　井上　勇人　氏
（就任　平成30年　４月１日　退任　令和２年　３月31日）

第33代　塩脇　憲一　氏
（就任　令和２年　４月１日　退任　令和４年　３月31日）

第34代　高堰　徹　氏
（就任　令和４年　４月１日　退任　令和６年　３月31日）

第35代　清水　達也　氏
（就任　令和６年　４月１日　退任　令和８年　３月31日）

第36代　飯島　康利　氏
（就任　令和８年　４月１日）

消防団員

海老名市の消防団員は、発足時定員782人でした。その後、条例改正などを経て、昭和55年に現在の定数228人となりました。令和８年４月１日現在の消防団員は、181人です。第９分団は、担当地区が中河内地域単独であり、他の分団と比較して管轄する面積や世帯数が少ないなど、長年にわたり新たな団員の入団がなかったため、平成21年３月31日から休団となっています。

（単位：人）　（単位：台）

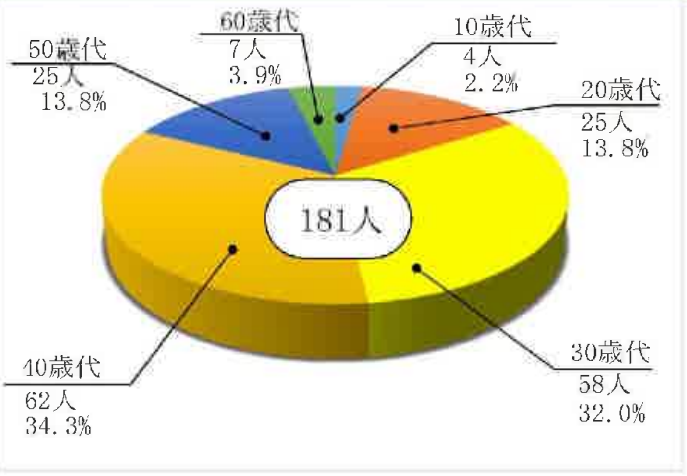
区分 / 分団別	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ
本団	1	2					3		
第１分団			1	1	6	9	17	1	1
第２分団			1	1	5	8	15	1	1
第３分団			1	1	4	5	11	1	1
第４分団			1	1	5	7 (1)	14	1	1
第５分団			1	1	6	7	15	1	1
第６分団			1	1	5	7	14	1	1
第７分団			1	1	6	7	15	1	1
第８分団			1	1	6	8	16	1	1
第９分団	（休団中）								
第10分団			1	1	5	4	11	1	1
第11分団			1	1	5	2	9	1	1
第12分団			1	1	6	1	9	1	1
第13分団			1	1	3	7	12	1	1
第14分団			1	1	6	1 (1)	9	1	1
第15分団			1	1	6	3	11	1	1
定員	1	2	15	15	90	105	228		
実員	1	2	14	14	74	76 (2)	181	14	14

※（ ）は女性団員

消防団員の年齢内訳

年齢別内訳表	
年代	人数
10歳代	4 人
20歳代	25 人
30歳代	58 人
40歳代	62 人
50歳代	25 人
60歳代	7 人

平均年齢	39.7 歳



消防団員の報酬

年額報酬とは、その階級に任命されたことにより、役務の対価として支給されるものです。階級により金額は異なり、団員で年額69,000円支給されます。

また、災害や訓練で出動した場合の手当を、令和４年４月１日から報酬として、水火災の出動は１回3,000円であったものを日額8,000円に、警戒出動及び訓練出動は金額の変更はなく日額に改めました。

【年額報酬】

（年額・単位：円）

職名	団　長	副団長	分団長	副分団長	班　長	団　員
年額	178,900	142,800	111,400	84,200	74,300	69,000

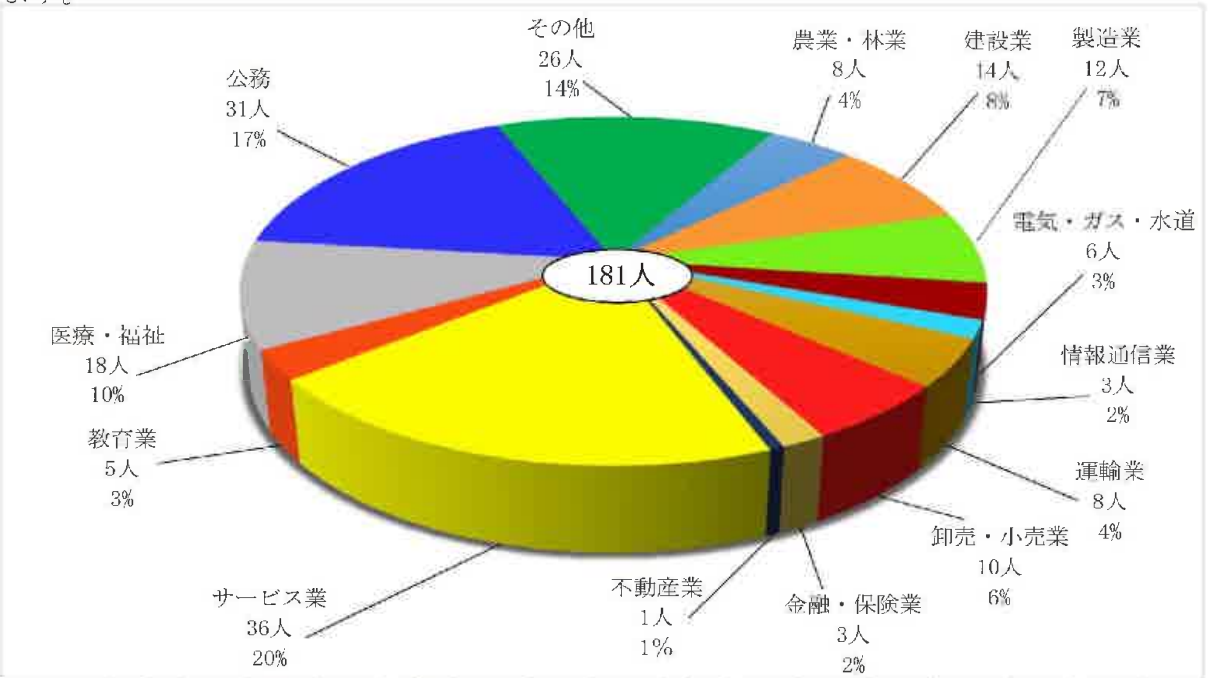
【出動に伴う報酬】

（日額・単位：円）

種別	水火災出動	警戒出動	訓練出動
日額	8,000	3,000	2,500

消防団員の職業

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員ですが、自分の職業を持ちながらボランティア精神で活動しています。発足時は農業・製造業・建設業などの自営業が大半を占めていましたが、現在では生産年齢層のサラリーマン化に伴い、被雇用者の団員が増えています。



職業 / 総数	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	サービス業	教育業	医療・福祉	公務	その他
181人	8人	0人	0人	14人	12人	6人	3人	8人	10人	3人	1人	36人	5人	18人	31人	26人
（率）	4%	0%	0%	8%	7%	3%	2%	4%	6%	2%	1%	20%	3%	10%	17%	14%

消防団施設

分団名	所在地	建築面積（㎡）			構　造	建築年度
		詰　所	器具置場	合　計		
第１分団	国分南一丁目19番32号	49.68	49.68	99.36	軽量鉄骨造２階建	平成18年度
第２分団	大谷北三丁目32番21号	49.98	49.98	99.96	軽量鉄骨造２階建	平成21年度
第３分団	中新田二丁目27番22号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造２階建	平成３年度
第４分団	河原口二丁目22番23号	36.80	32.00	68.80	鉄骨造平屋建	昭和63年度
第５分団	上郷一丁目15番２号	49.60	49.60	99.20	鉄骨造２階建	令和元年度
第６分団	下今泉五丁目８番59号	34.43	34.43	68.86	鉄骨造２階建	平成元年度
第７分団	上今泉二丁目９番28号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造２階建	平成８年度
第８分団	東柏ケ谷一丁目29番	34.43	41.50	75.93	鉄骨造２階建	平成３年度
第９分団	中河内1153番地の３	34.58	34.58	69.16	鉄骨造２階建	昭和63年度
第10分団	杉久保北四丁目11番12	50.60	50.60	101.20	鉄骨造２階建	平成23年度
第11分団	今里三丁目３番８号	33.90	33.10	67.00	鉄骨造２階建	昭和62年度
第12分団	社家五丁目８番14号	38.48	38.48	76.96	鉄骨造２階建	平成16年度
第13分団	中野一丁目２番２号	50.78	50.78	101.56	軽量鉄骨造２階建	平成19年度
第14分団	門沢橋二丁目５番29号	49.64	49.64	99.28	鉄骨造２階建	平成24年度
第15分団	本郷2658番地の４	49.92	49.92	99.84	軽量鉄骨造２階建	平成21年度

消防団分布図

（令和８年４月１日現在）

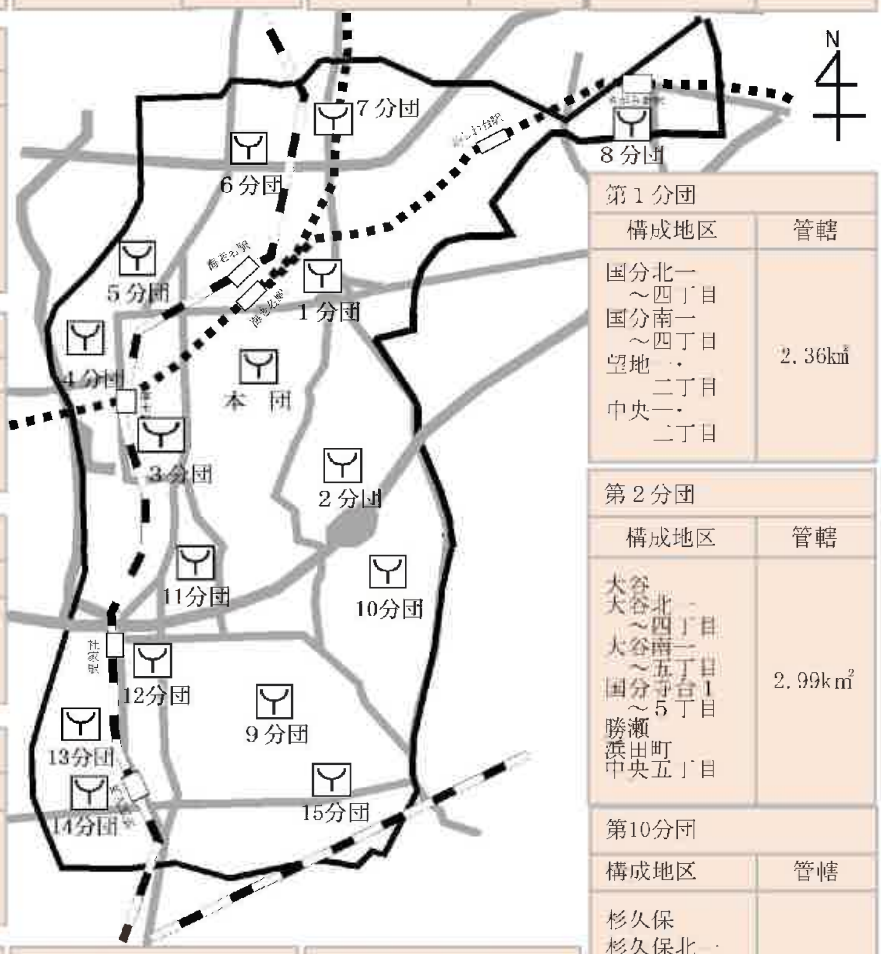
第５分団	
構成地区	管轄
扇町 上郷 上郷一 ～四丁目 めぐみ町	1.68k㎡

第６分団	
構成地区	管轄
下今泉 下今泉一 ～五丁目 泉一・二丁目	0.96k㎡

第７分団	
構成地区	管轄
上今泉 上今泉 ～六丁目	1.86k㎡

第８分団	
構成地区	管轄
柏ケ谷一 ～六丁目 東柏ケ谷一 ～六丁目	2.03k㎡

第４分団	
構成地区	管轄
河原口 河原口 ～六丁目 中央三・ 四丁目 さつき町	1.62k㎡



第１分団	
構成地区	管轄
国分北一 ～四丁目 国分南一 ～四丁目 望地 二丁目 中央一・ 二丁目	2.36k㎡

第３分団	
構成地区	管轄
中新田 中新田一 ～五丁目	2.26k㎡

第２分団	
構成地区	管轄
大谷 大谷北 ～四丁目 大谷南一 ～五丁目 国分寺台１ ～５丁目 勝瀬 浜出町 中央五丁目	2.99k㎡

第11分団	
構成地区	管轄
今里 今里一 ～三丁目	0.57k㎡

第10分団	
構成地区	管轄
杉久保 杉久保北 ～九丁目 杉久保南一 ～五丁目 上河内	2.49k㎡

第12分団	
構成地区	管轄
社家 社家一 ～六丁目	1.70k㎡

第９分団（休止中）	
構成地区	管轄
中河内	0.61k㎡

第13分団	
構成地区	管轄
中野 中野一 ～三丁目	0.95k㎡

第14分団	
構成地区	管轄
門沢橋 門沢橋一 ～六丁目	1.43k㎡

第15分団	
構成地区	管轄
本郷	3.08k㎡

消防団車両一覧

市内各地域の分団詰所に14台の消防ポンプ自動車を配備しており、地域の防災活動を展開しています。





※ＣＤ－１タイプのイメージ写真

分団名	購入年月	シャーシ	車両型式	ポンプ級	総排気量（ｃｃ）
第１分団	H20年11月	三菱	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,890
第２分団	H22年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第３分団	H20年11月	三菱	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,890
第４分団	H20年２月	三菱	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,890
第５分団	R７年３月	いすゞ	ＣＤ－1	Ａ－２級	5,240
第６分団	H22年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第７分団	H22年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第８分団	H29年12月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第10分団	H22年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第11分団	H21年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第12分団	H21年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第13分団	H23年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000
第14分団	H20年11月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,890
第15分団	H21年10月	日野	ＣＤ－1	Ａ－２級	4,000

※　第９分団は休団中のため、車両なし

神奈川県消防操法大会出場分団

開催年度	回数	出場分団	備考
昭和 35 年度	第 10 回	第 12 分団	
昭和 39 年度	第 14 回	第 2 分団	
昭和 43 年度	第 18 回	第 8 分団	
昭和 47 年度	第 22 回	第 10 分団	最優秀賞
昭和 48 年度	第 23 回	第 4 分団	
昭和 49 年度	第 24 回	第 15 分団	最優秀賞(全国大会出場)
昭和 50 年度	第 25 回		前年度全国出場のため休場
昭和 51 年度	第 26 回	第 1 分団	優秀賞(第２位)
昭和 52 年度	第 27 回	第 3 分団	
昭和 53 年度	第 28 回	第 13 分団	優秀賞(第３位)
昭和 54 年度	第 29 回	第 7 分団	最優秀賞
昭和 55 年度	第 30 回	第 14 分団	優秀賞(第３位)
昭和 56 年度	第 31 回	第 5 分団	
昭和 57 年度	第 32 回	第 11 分団	
昭和 58 年度	第 33 回	第 6 分団	最優秀賞
昭和 59 年度	第 34 回	第 9 分団	
昭和 61 年度	第 35 回	第 12 分団	
昭和 63 年度	第 36 回	第 2 分団	
平成 2 年度	第 37 回	第 8 分団	優秀賞(第４位)
平成 4 年度	第 38 回	第 10 分団	
平成 6 年度	第 39 回	第 4 分団	
平成 8 年度	第 40 回	第 15 分団	優秀賞(第３位)
平成 10 年度	第 41 回	第 1 分団	優秀賞(第３位)
平成 12 年度	第 42 回	第 3 分団	最優秀賞
平成 14 年度	第 43 回	第 13 分団	優秀賞(第２位)
平成 16 年度	第 44 回	第 7 分団	優秀賞(第３位)
平成 18 年度	第 45 回	第 14 分団	最優秀賞(全国大会出場)
平成 20 年度	第 46 回	第 5 分団	優秀賞(第３位)
平成 22 年度	第 47 回	第 11 分団	優秀賞(第３位)
平成 24 年度	第 48 回	第 6 分団	優秀賞(第２位)
平成 26 年度	第 49 回	第 12 分団	優良賞 個人賞(指揮者・３番員) ※今大会から個人賞が導入される
平成 28 年度	第 50 回	第 2 分団	最優秀賞 個人賞(指揮者・１番員・４番員)
平成 30 年度	第 51 回	第 8 分団	優秀賞(第３位)　個人賞(３番員)
令和 2 年度	第 52 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 3 年度	第 53 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 4 年度	第 54 回	第 10 分団	優秀賞(第３位)
令和 6 年度	第 55 回	第 4 分団	優良賞

海老名市消防年報　令和８年版

発行日　令和８年９月
発　行　海老名市消防本部
編　集　消防総務課
〒243-0411　海老名市大谷816番地
電　話　046-231-5153
ＦＡＸ　046-234-7541
URL http://www.city.ebina.kanagawa.jp

☆　本書の内容は海老名市ホームページでもご覧いただけます。